

平成30年度第2回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	平成30年 9月10日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成30年 9月19日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成30年 9月19日		午後 4時 16分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	3番		中 村 正 徳	12番		坂 口 幸 法
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		今 井 一 久
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		中 村 ・ 大 森
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		那 須 研 太 郎
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		黒 木 庄 一 朗
	総 務 課 主 幹		新 堀 英 治	町 民 福 祉 課		久 保 広 睦
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		竹 下 政 孝	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		執 柄 健 一	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		大 石 浩 文	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

発議第1号	<p>一般質問</p> <p>県教育長に提出の「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」要望書取り下げの決議（案）</p> <p>多良木町議会議員の派遣について</p>
-------	--

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

本日はお手元に配付しておきました議事日程表のとおり議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって本日は配付しておきました議事日程表のとおり進めてまいります。

日程第 1 一般質問

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、一般質問を行います。順番に発言を許可いたします。

9 番久保田武治君の一般質問を許可します。

9 番久保田武治君。

久保田武治君の一般質問

○9 番(久保田武治君) おはようございます。まずは冒頭に、今回の西日本災害及びそれに続く北海道地震で被災をされた皆さん方への心からの御見舞と 1 日も早い復旧復興を心からお祈り申し上げて質問に入ります。

まず最初に、多良木高校施設利活用についてということで上げております。これについては昨日、同僚議員からも相次いで質問がなされておりますので、重複は避けませんが、確認の意味も含めて、順次伺っていききたいというふうに思っています。

まず一つ目、町民説明会が開催をされたわけですが、どのように受けとめられたのか。

昨日の答弁の中で、理解いただけなかった方たちもおられたが、おおむね理解いただいたのではないかと町長のですね、そういう答弁だったと思うんですが、それで、記録はとっているということなんですが、今回 7 月 27 日のこの説明会にはいったい何名の方が参加されたのか。

かなり職員の方が目についたわけですが、全体としてどういうふうだったのかその点についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長(村山 昇君) これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可いたします。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) カウントしていたかどうかちょっと今わかりませんが、記録はとっていないんですけど、とってないですね、はい、えーと新聞には 100 名程度と書いてありましたが、記録はとっておりません。すいません。

○議長(村山 昇君) 9 番。

○9 番(久保田武治君) 昨日の議員のですね、答弁の中で、先ほど私申し上げましたが、そのことについては、町長の答弁はだいたいそういうことにつきますかね、どうでしょうか。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) 昨日の議員のご質問にお答えしたとおりですが、それにつけ加えまして、広報たらぎで今回、大体こういう形で移転をしたいということを表明しておりますので、そのことを今日ちょっと多良木町の老連と社協の合同のグランドゴルフ大会が 7 時 45 分からありましたので、そちらのグラウンド、世代間交流グラウンドなんですけど、そち

らに行って皆さんとお話していましたがああいうふうに書いてもらったらよくわかるよね。自分は高校の校舎を使うんだと思っていただけ、そういうことを言われましたので、やっぱり説明は必要だなと思いました。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）えっとですね、私の6月議会での質問に、県にも入っていただいて説明会を検討したいというふうに答弁されたわけですが、そしてこの前の説明会ということだったと思うんです。

ただ、県教委からですね、4名も出席されたのにもかかわらず、町民説明会の名称が多良木町立多良木中学校の移転整備に伴う説明会とされていました。この理由は何か。

支援学校の高等部移転問題を外されたのは何か意図があったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）説明会自体は中学校の移転に対する、関する説明会でした。

当然、私たちの5月2日の要望の中には支援学校の件も入っておりましたので、恐らくその質問の中にそういうものがあるだろうと想定をしていました。実際ありましたけれども、それに対して、課長の方で、むしろの課長の方で答えていただきました。

だから、例えばそういう質問があった場合に町だけで対応した場合、正確な答弁ができないうつのは一つあります。

それは不親切であろうということは頭の中にもありましたので、できれば熊本県のから来ていただいて、同席いただいて一緒に並んでもらって説明を受けて、そういう質問が出たらきちんと県の考え方を伝えてほしいというのは思っていました。

そういう意味での要請をしまして、一緒に並んで質問受けたということです。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）あえて他意はなかったなかつたということでもいいですか。はい。

じゃあ次ですね、2番目の今後の説明会をどのようにされるのかっていうことですが、1回目の説明会が行われました。

2回目、3回目の説明会がなされるのかどうかっていうことだったんですが、昨日の同僚議員の地区別や小中学校保護者へのアンケートや説明会を開くべきではないかとの質問に説明はしていくが、町民の反応を探りながら状況によっては開くという答弁だったと思うんですが、町民への説明は十分だというふうに認識をされているのかどうか、その点についてお伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）1回目の表明っていうか、広報たらぎでの表明はいたしましたので、それを読んでいただいたと思います。読んでいただきましたので、私の考え方はわかっていた。

それが賛成か反対かは別としてですね、考え方はわかっていたと思いますので、今後、説明会を開く必要があれば説明会を開いていく、そういうつもりであります。

いろいろと今から県との交渉、交渉というか話し合いの中で、決まっていくことが出てくると思いますので、今はまだ前回の話し合いから同じような話し合いを続けている状況で、恐らく県の方では、支援学校の問題とかですね、そういうものが出てきて、体操協会の問題とかが出てきて、町とは直接的な関係はありませんけれども、高校の敷地をどうするのかっていうことをいろいろ考えていただいていると思いますので、それが結論がある一定の方向が見えてきたときに、こちらにそういう話があると思います。その時には、説明会をまたしたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9 番（久保田武治君）三つ目のですね、多良木中の耐力度調査と移転問題についてっていうことで上げておりますが、これについても昨日の答弁で 10 月上旬に結果が判明するので、その時点で判断したいというふうな答弁だったと思うんですが、その時点で何をどのように判断されるのか、そのことについてちょっとお伺いしたいと思うんです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）何をどのようにというか、そこで出た点数を見て判断をしたい。点数が高いか低いかまだわかりませんので、その 10 月の月上旬に耐力度調査が出た時点で判断をしたいと思っています。

そのときは当然、議会の皆様にも全員協議会等々ですね、ご説明をして、今こういう状況ですというご説明はいたしますので、そこで、皆さんと一緒に考えていければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）要するに耐力度調査によってはですね、いわゆる移転を白紙にするということも含めて判断されるのかどうか、その点もちょっと確認したかったんです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）移転を白紙に戻すかどうかっていうのは私だけでは決められませんので、皆さんと一緒にですね、その点数が出たところで判断をしていきたいという意味です。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）四つ目のですね、利活用問題に町長としてどのように主体性を発揮されるのかということで上げています。

その前にちょっと古いことですが、一つお伺いしたいのは、昨年、町長が選挙時にですね、マニフェストで、利活用問題に半年で筋道をつけるというふうに関実に書かれたし、述べられたわけですが、その時点ではどのような施設としての構想、着地点をですね、町長お考えになっていたのか。

つまり現在の進捗状況との関係で、その辺はどんなふうにお考えになっているのか。その点についてちょっとお伺いをしたいと思うんですが。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、あの時は公開討論会がありまして、そのときに表明をしなくてはいけなかった、そう言わないわけにはいかないんですね。

ですから、もう一方の方が 1 年と言われた。私は半年と言いました。で、9 月ということで表明をしたんですが、今のような形をそのときに想定していたかというところではなくて、やはり県には県の立場があるでしょうし、町には今までの流れがあると思いますので、それを総合的に判断しながら、判断しようというふうに思っていましたので、ただ時期的にはですね、今まで、それまで 2 年 4 か月ほど経過していましたので、もう時間的にかなり経過をして、話はかなり煮詰まっているだろうなと実は思っていたんですが、そこまでいっていませんでした。

半年の猶予の期間をいただいて、そして、中学校移転を軸にということで表明をさせていただきました。

今の形でということではないですね。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）今回、広報たらぎにおいてですね、多良木町の新たな可能性を求めたい。多良木高校敷地に公立中学校を新設という、いかにも吉瀬タッチの町長コメントが 2 ページにわたって掲載されました。

これも私の 6 月議会で、多良木高校の施設利活用については広報たらぎにおいても何ら情報が公開されていないと申し上げましたので、そのことを受けて出されたのかなというふう

に思っているんですが、町長の思いを込めたコメントがですね、町民向けに出されたことについては遅まきながら、一定の評価をしたいというふうに思っています。

この中では、5月2日に高校敷地への中学校新築移転整備と球磨支援学校高等部の移転を要望していますが、県の対応やですね、回答が出るまでは何もなされないのか。町長としての主体性をどのように発揮されるつもりか。

昨日の答弁では、県との信頼関係があるのでとのことで県の対応を待つだけというふうにしか理解できなかったんですが、町長としては何もアクションは起こさないのか。

その点どうですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 主体性という言葉の意味ですね、これは自分の意思と判断によって、自ら責任を持って行動していくということですね。

平たく言えば、まあ他人事ではなくて自分の問題として、捉え返して考えていくということです。

そういう意味ではですね、自分自身、責任を持ってぶれることなくこの問題に関わってきたと思っていますけれども、展望といいますか、確たる方向性をもって、県の方々との協議に臨んでいるつもりです。

県の対応ですね、その話し合いの場ですね、2年4か月で進んでいなかったの、県としてもやはり進めたいという気持ちは去年あったと思います。これからどういう形でやるのかですね。

先ほど今の形ではなかったのかと言われましたので、支援学校の件は今の、そのときは全く想定をしていませんでした。

ただ皆さんの、住民の皆さんの気持ち中に、県の方で高校の閉校決めたんだから、やはり県が何らかの方向を提示してくるべきじゃないかという気持ちがあったと思いますので、その分について、いろいろと聞いていましたらその支援学校の高等部、県には県の事情が実はあったんですね。

あそこがもういっぱいということ、私はもうその時はそれを知りませんでしたけど、今80人いらっしゃる小中、小学校、中学校の施設で作ったんだけど、義務の、義務教育の施設としてつくったんだけど、高等部が入ってきて、今非常にいっぱいになっていると、余裕があまりないというふうな事情は私は知りませんでしたけども、その提案があったわけですね。

ですから、何らかの仕掛けはないのかっていう意味で今、町としてのですね、議員は聞いておられると思いますが、いろいろと高校の今の敷地をどういうふうに使わせていただく町としてのですね、議会の方から全体を管理していくというのは、予算がかかり過ぎるということも決議として、決議というか、そういう皆さんの申し合わせができていますので、半分、半分っていうか、できればその県の方にたくさん持っていただいてって気持ちは持っておりますので、そういう形での交渉、ただ、中学校の施設として使える部分はですね、県の方に情報をいただいて、それは多良木町の方に提供していただければという気持ちで交渉はしております。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） 私は、町長にですね一貫して説明責任を求めてきました。

今回の町長のコメントはですね、町民向けに一方向的に説明をただけにすぎません。責任を果たすのは今からです。政治というのは面倒だと思われることでも、町民の疑問を解きほぐし、意見に耳を傾け粘り強く説明し、説得していくその過程で住民の皆さんの合意を形成していく。そういうもんだと思います。

けだし名言だと思います。かつてあなたが議員時代に述べられた言葉ですね。

町長に求められているのは、まさにこのことだと思います。

移転問題の当事者であるそれぞれの小学校保護者への説明会をね、行うべきです。当然全員が出席できませんからアンケートも必要でしょう。さらに町民の皆さんのパブリックコメント、これもね、遅すぎません。

要するに主体性を発揮するという事は、こういうことだと思うんですね。

時間がないというふうに言われるんですが、今はゆっくり急ぐ時期だというふうに思います。説明や意見集約には時間をかける。

そして、方向が決まればスピード感を持って事を進める、そのことが大切ではないかというふうには私は思っているんですが、町長いかがですか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 小学校の保護者の方に説明はまだしておりませんので、こちらは、昨日も教育長とお話をさせていただいたんですが、説明をしたいと思います。

町P連の方々にはですね、役員の方々にはお話をしております。

そのときに、たまたまその支援学校の保護者会長も来ておられたんですが、その方以外は皆さん、そういう形でいくんだなという方向はおぼろげながらというか、把握はしていただいていたと思っていますので、ただ、今おっしゃったように、小学校の、実際は小学校の子どもたちが入るわけですので、子どもたちの保護者の方々の説明はですね、これはやっていかなければならないなあというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） ということは、おやりになるということだと思いますので、はい、それは、そういうふうにとめておきたいと思います。

もちろんこの問題についてはですね、町長がやりたいことと、実際にできること、これは当然峻別しなければいけません。

ですからそこに困難があるはずなんですけど、そういうこと含めてですね、今後も是非、町民への情報公開、そしてしっかり町民の声に耳を傾ける。そのことをですね、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思いますので、次2番目の質問に移ります。

二つ目の介護保険料と利用料についてということで上げています。まず一つ目の保険料の引き下げについてです。

私はこの間もずっと地域に入って高齢者の方の声を伺うんですけど、あちらこちらで、皆さんからいただく声はですね、年金が少ないのに1番負担が重いのが介護保険だと、値下げしてほしいという声をたくさんいただきます。

これまでも一般質問等でも繰り返し介護保険料の値下げを求めてきましたが、会計検査院の報告や厚生労働省の法定負担割合を超えての繰入れは適当でないとの見解を一応、盾にと言いますか、基にといいますか、制度の公平性を保つために保険料に法定外繰入れは考えていないというふうに答弁をされてきました。

しかし調べてみるとですね、2012年に高知県の芸西村というところも含めて、幾つかがですね、一般財源からの繰入れを行った際に、これを県がですね、不適切と指導したそのことをですね、地元紙が大きく報道します。

これを受けてですね、社会保障推進協議会っていうですね、いわゆる民衆運動、そういう生活要求をもとにいろいろ活動をやっている団体がですね、厚生労働省にこのことについての見解を求めています。

その中でですね、厚労省の介護保険計画課企画法令係長、この人がですね、介護保険料引き下げに一般会計繰入れを禁じる法令上の規定も罰則もないというふうに明言しています。

町長このことご存知でしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）初めて伺いました。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）ちなみにですね、会計検査院の報告には、お隣のあさぎり町が平成26年に一般会計から2,000万円を繰入れしたことを掲載しています。

そこであさぎり町の高齢福祉担当課長にお尋ねをしました。

これは保険料の負担軽減が目的ではなかったんだが、保険料と給付調整のために繰入れをした。

だが、県から指導は、指導や通知はなかったというふうにお答えになりました。

朝日新聞のデータによりますと、2015年から2017年の保険料の平均が5,514円、最も安かったのは鹿児島県の三島村で2,800円、最も高かったのは奈良県の天川村というところで8,686円、なんと3倍以上の差になります。

高齢化率や介護給付の利用数などで一概には言えませんが、しかし高齢者が多くて、所得も多くない地域で介護利用が多ければ保険料が高くなるという仕組みになっていますね。

いわゆる生活困窮や身体的な弱者が多い地域で負担が多い、このことはですね、料金に公平性があるというふうに町長思われますか、どんなふうに思われます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）介護保険料というのは、やはりあの施設が多い場所、町村ほど高いんですよね。

そういう意味では施設を利用される、待機者が多いところっていうんで、待機者は少しずつ減ってきているようなんですけど、待機者が入所できるそういう施設が多いということ。それだけ恩恵を受けられるという、こういう言い方ちょっとあれなんですけど、それだけ利用できるということもありますので、今まで多良木町は介護保険の施設がどんどんどんどん増えてきています。

今後どうなるかちょっとわかりませんが、そういう意味ではやはり施設が多い町村というのは、上がってくるというのはしょうがないかなというふうな気持ちではいます。

多良木町に限らずですね、9町村もやはりそれは、おっしゃるようなことを思っています、今回ですね、すいません。

○議長（村山 昇君）はい、どうぞ。

○9番（久保田武治君）はい、議長。

○町長（吉瀬浩一郎君）今回8月の2日にですね、球磨郡の9町村の全員の町村長で、厚生労働省に対して介護保険の公的負担の増額を何とかできないだろうかということをお願いしています。

それは内容はですね、前段にいろいろあるんですが、その提案の概要なんですけど現在、介護保険の財源構成として公費が50パーセント、保険料が50パーセント、半々になっていますね。

ですから、これを公費60パーセント、保険料40パーセント程度の割合まで、市町村の非常に厳しい状況を踏んでいただいて、公費部分を引き上げて、高齢者の急激な負担増を抑制することを強く要望するという要望書を出しています。出して理解を求めたんですがこちらは一応、お預かりしますということで預かっていただいて、その後、何らの策もですね、講じられていないというのが現実なんですけど、市町村長もその部分については非常に憂慮しておりますですね、やはりこれは今後の課題ですよ。

これからもこういうことは、国に対しては要望していきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）今町長がおっしゃったようにですね、もともとこれにはですね、制度上のもので、根本的な欠陥があるんですね。

要するに国は半分しか出さない、あとは自治体、それも利用者で、こうなりますと地方自治体が財政難の中で、あるいはいわゆる所得がどんどんどんどん減っていく中で、当然そういうものが出てくるのは当たり前なんで、今おっしゃったようにですね、公費負担をですね、さらに増額を求めるっていうことは当然やっていただきたいと思いますし、そういうことをですね、ぜひぜひ全体でもですね、取組んでいただきたいと思うんです。

町長も行政職員として長年勤務をされましたので、ご存じと思うんですが、今は全国の自治体で医療費の無料化、中学生ぐらいまでというのは当たり前になりました。

しかし、最初0歳から始まりますね。そして3歳、そして小学入学、そして、小学生、中学生というふうに広がったんですが、厚生労働省は、当初は無料化を実施した自治体にペナルティーをかけていましたね。

ですけどもこれは全国的な広がりの中で、今は、さっき申しあげましたように、中学生ぐらいまではどこの自治体も無料化をやるというふうになりました。

本町では、町長の提案で18歳まで子どもの医療費無料化が実現しました。自治体にはかなりの裁量権があると思うんですね。

ですから、自治体の最も重要な役割である町民の暮らし福祉を増進させるために、何らかの手立てがですね、必要だとはお考えならないかということなんですが、どうでしょうか。

いいですよ。じゃあ具体的に申し上げます。本町では、国民健康保険に2,000万円の法定外繰入れを行ってきましたね。そして、保険料の値上げを抑えてきました。

これが本年度は、国民健康保険税が引き下げられたので、削除されたんだと思うんですが、この2,000万を介護保険に繰入れることはできないのかどうなのか。

というのは実はですね、先ほど厚労省の見解申しあげましたが、これはですね、要するにこういうものが日常化してもらおうと困るんだということと言いながら、そして、周知の法的性格は技術的助言かという答弁で、質問に対して、これは地方自治法上の技術的助言になるということで、要するに、さっき申しあげた罰則はない。規定がないっていうそのことをですね、これで補完しているんですね。

ですから、この2,000万のですね、毎年2,000万とは言いませんが、今年、新たに3年の第1期目ということになりますので、3年間を基本的には変わらないんだと思うんですが、その点も含めて、これまで繰入れた2,000万円を介護保険の方に繰入れできないのかどうなのか。その点をお伺いしたいわけです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）なかなか難しい質問ですね。先ほどちょっと触れられたように年金にも構造的な欠陥がありますよね。

要するにその年金から介護保険料を差引きますので、一旦もらって、それを、から払うという制度でありませんからですね、これは発足当初、平成12年に介護保険始まりましたけど、そのときは数千万の世界だったんでしょうけど、今、国民健康保険税、国民健康保険特別会計と同じ同列になってきています。恐らく何年か後には介護保険の方が増えてくると思うんですが、構造的な問題と言ったのは、国民年金、それから厚生年金、共済年金というのはありますけれども、そのアンバランスといいますかですね、老後のやっぱり老後の格差みたいなのが今出てきていますよね。

考えたときに、国民健康保険で2,000万繰入れをしていたのを今度はじゃあ国保の税金が少し下がったので、それを介護保険にっていうのはちょっと考えがなかったんですね。

○9番（久保田武治君）いや、検討するかしないのかそれだけで結構です。

○町長（吉瀬浩一郎君）なかなかそうですね、まあ担当者と話してみたいです。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）100歳時代に突入したというふうに言われていますね。ところがあちこ

ち回ってみますと、要するに、お迎えに来るのが先か、お金がなくなるのが先かという心配をされている方がたくさんいらっしゃいます。

そういう実態を受けて今私この質問をしているんですね、要するに生活保護世帯からもこれ保険料徴収するわけですね。

ましてや年金が、今年度は据え置かれています、約 10 年、20 年に 10 パーセントぐらい年金を下げるんだと、このうちに 70 歳から選択できるなんて言い出しました。

そうなりますとお年寄りの貧困がどんどん進んでいく。これは明らかですね。

ですからそういう中で、こういう問題をどう受けとめるかっていうことで、是非、あらゆる角度からですね、検討をお願いしたいというふうに思っています。

次に、利用料の軽減についてお伺いします。介護を利用している方からサービス回数を減らされたとか、あるいは利用料の負担が重いので回数を減らしているそういう声もよく聞きます。

費用負担が重くて介護利用を制限している。そんな実態を健康・保険課で把握されているのかどうなのか、その点いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）それでは、お答えいたします。今、議員が言われた点につきましては、当課としては実態は把握しておりません。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）是非、把握していただきたいと思ひますし、そのための調査もですね、必要であればやっぱり行っていただきたいと思ひます。

二つ目ですが、介護の必要な高齢者に必要な介護を提供する。そして介護度を上げないで、地域で元気に暮らしているサービスを提供することが必要だと思ひます。

全国的には利用料に対して、軽減する措置を取っている自治体も増えてきていますが、本町でも保険料減免取扱要綱を定めてありますが、煩雑でというかそれなりに厳しくて利用がしにくいそういう内容になっていますが、もっと利用しやすいように検討ができないのか、これは申請主義になりますから皆さんが知らなければ申請をしないということになるんですが、この減免のですね、申請、この間あっているのかないのか。

あるいはこれをもっと使い勝手のいいものに例えば改良の検討なさるつもりはないのかどうか、その点についてお伺いしたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）保険料でございまして、減免等の申請でございまして、私が 2 年ほどおりますが、その中で申請等は全く 1 件も上がっていないものでございまして。

それ以前にも、もう相当昔前に 1 件ぐらいあったというふうには聞いておりますが、ほとんどない状況でございまして。

あと、減免の申請のあり方でございまして、うちの要綱のほうが議員言われたとおり、随分前に作られたものでございまして、利用しにくいといひますか、申請しにくいような内容ともなっておりますので、以前の議会でもお答えいたしました、その要綱等の見直しですね、そのあたりはやっていきたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）いずれにしても私たち議員の使命は、町民の声を届けて、その要求を実現する。

そのことの大きな仕事だというふうに思ひますので、議員提案等も含めて、今後も引き続き保険料や利用料の軽減を求めていく、そのことを申し上げて、3 番目に入りたいと思ひます。

買い物弱者支援についてです。まず一つ目の本町での実情や実態について、私は 2 年前の

9月議会で、いわゆる買い物弱者問題を取り上げました。

そのときの仲川健康・保険課長の答弁によると、第6期の介護保険事業計画を策定する際、日常生活圏域ニーズ調査を実施しており、町内在住の65歳以上で、要介護1から要介護5の人を除いた対象者の約1割半の人が、買い物や外出ができないということが読み取れるという答弁でした。

さらに続けて、社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、ニーズ調査を行って、サービス構築を検討していきたいということだったんですが、この間の実情や実態についてはどのように把握されているのか、そのことについてまずお伺いします。

○議長（村山 昇君） 東健康・保険課長。

○健康・保険課（東 健一郎君） それでは、お答えいたします。今議員が言われました実態調査でございますが、ちょっと読み上げます。

本町の実情や実態についてでございますが、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制を体制整備を推進していくことを目的といたしまして、平成28年度から29年度にかけて、生活支援コーディネーター、これは社協の方に委託しておりますが、の方が各行政区に出向きまして、サロン等で行っておりますが、生活上でのお困り事や、助け合いの仕組みについて聞き取り調査を行っておるところでございます。

その結果でございますが、その買い物関係のお話でございますが、一つは山間部に近い行政区ほど住みにくい部分として、買物が不便と感じているところが多い。とにかく自動車が必要だということでございます。

また、地区を問わず、高齢で歩行や自転車の、自動車の運転に不安を持つ方は移動販売等買い物支援の必要性を感じておられる。地域の助け合いにより乗り合わせによる病院受診や買物のための移動支援が行われている。

また、近所の支え合い、助け合いによる生活支援はほとんどの地区において、昔から行われておることでございます。

例えば、野菜の物々交換やひとり暮らしの方への食事の提供等でございます。

また、民間企業等によりまして、移動販売が行われている地区もあるということでございます。

他にもご意見はございますが、そういうことでございます。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） 二つ目の支援や対策についてということなんですが、この間、買い物弱者支援については、熊日新聞が県内各地の支援事業を含めて、かなりの連載記事の特集しましたんで、町長もご覧になっているかと思うんですが、その中では移動販売車や移動スーパー、あるいは行政や住民組織による店舗の運営、あるいはドローンによる宅配実証実験などさまざまな取組みを紹介しておりました。

そして、免許証返納がさらにそれに拍車をかけているということまで一応書いております。

経済産業省の調査によりますと、今年度は県内の8自治体が11の買い物弱者支援関連事業を実施していると。買い物代行や宅配サービスを提供する団体への業務委託や補助金交付などで継続事業が中心ということでした。

本町でも槻木地区での店舗による配達、あるいは町内外のみそしょうゆ屋さん、豆腐屋さんの販売車などが運行されておりますが、これは特定の顧客を中心としたもので支援事業とはちょっと趣旨が異なりますね。

生活日用品はですね、買いためができるんですが、肉や鮮魚などの生鮮食料品の調達にはなかなか困難があります。

そこで、町としての支援や対策については何か検討を進めておられるのか。

また、具体的な計画などは持っておられるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課（東 健一郎君）お答えいたします。支援や対策等ということでございますが、高齢者の生活支援、介護予防サービスの体制整備を進める中で、多良木町におきましては、平成 29 年度末に生活支援体制整備協議会を立ち上げ、社協と共同で本町的生活支援体制のあり方について検討を行う会議を始めたところでございます。

その中で、本町に必要な生活支援のサービスの立案を目指しておるというところでございます。

委託事業ではございますが、その会議の中でいろいろな支援をですね、検討していくということでございます。

また、先ほど言われました具体的な対策等でございますが、現在のところまだ具体化はしておらないところでございます。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）今の答弁では要するに、何もまだやっていないと、早い話がそういったことになりますね。

是非あの具体化をですね、やれるものからやはり手をつけるっていうそういう立場でですね、検討いたしたいと思うんですが、もちろんこれにはですね、いわゆる民間業者のですね、いわゆる営業権との問題もありますので、どういう形でやるかっていうことにはいろんな整備条件をですね、きちっとしなければいけませんから、そういう問題もクリアしながら、できることを目指していただきたいというふうに思います。

町長いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）昔は大家族でお年寄り見る人はたくさんいたんですけどですね、今それが単身世帯とか、それから 2 人世帯が増えてきています。

今、社協の方に委託事業でそういう形でやっておりますので、その会議をなるべく早く方向を出すようにですね、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）町長が社会福祉協議会の会長でもあられますので、ぜひその点のイニシアチブを発揮していただいて、そういうことへの取組みをですね、ぜひ前進させていただきたいというふうに思います。

次、4 番目の子育て支援事業について、支援策っていうことで次の質問に移ります。まず町長が本町を郡市内トップクラスの子育て支援を行いたいということで、昨年度の出生祝いの増額、給食費の半額助成、そして 18 歳までの医療費無料化の 3 点セットに引き続き、今年度は小学校、中学校入学時の費用負担に 5,000 円と 7,000 円の助成をされました。

そこでですね、これから来年度に向けての予算編成準備に入られるわけですが、子育て支援策として、私が保護者の皆さんからいただいている声が以下の 3 点なんですね。

ぜひ検討いただきたいっていう立場で今からそれについて質問させていただきますが、まず一つ目がですね、学校給食費の第 2 子以降の全額助成、学校給食の無料化や助成を求める動きは全国に広がって、それを実施する自治体はどんどんどんどん広がっています。

その中でですね、第 2 子、第 3 子、そして第 4 子、本町では、町長の英断で小中学生の半額助成は実現しているわけですが、本来なら全額助成が望ましいのですが、財政的な問題もありますし、その辺でのありますから、今全国の自治体では、第 2 子や第 3 子、第 4 子の給食費をですね、無料化する動きが広がっています。

今回、教育委員会からいただいた資料によりますと、小学校で第 2 子が 174 名、第 3 子が 61 名、第 4 子が 6 名、中学校では第 2 子が 37 名で第 3 子、第 4 子は 0 というふうになっています。

それで、小学校で第2、第3、第4子に係る助成額を大体計算しますと約500万あれば無料になるという計算になるんですが、中学校では第2子で約95万円ほどで無料化できるというそんなふうになるんですが、一斉に助成が難しければ、例えば小学校の第3子、第4子とか、あるいは中学への第2子とか、順次ですね、そういう助成など検討ができないかというそういう質問なんです、その点について、お伺いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

教育長、答弁されますか。町長、答弁されます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）この半額助成結構難産だったんですが、前からも何年も前からですね、皆さんで頑張られて、私の英断っていうことじゃなくて、これはもう一つに議会の皆さんのご協力があったということと、それから前から議会の方ではそういう要望をされてましたよね、ですから、それが、はい、実ったということで、非常にいいことであつたんじゃないかと思えます。

今、半額助成をしましたので、まずそれを今やって今年で2年目になります。

大変喜ばれている、私、去年ですね、まだ小学校に入っておられない方に、財源はどぎゃんすつとですかみたいなことを聞かれたことがありました。ところがその方も今非常に喜んでおられます。

ですから、やはり自分がその立場になったらですね、やっぱりうれしいんだなという事は感じるわけですけども、今2年目で順調に滑り出していますので、議員の提案は頭に入れて、今後検討していきたいと思えます。

今すぐやるとか、そういうことでなくてやはり議員の皆さんにもお話を聞いてみたいと思えますし、住民の皆さん方の反応も伺ってみたいと思えますので、頭の中に入れておきたいと思えます。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）町長ご自身もですね、来年度の子育て支援についてはいろいろ恐らく、副案があるんだと思えますので、私が今申し上げることと、そのそれがマッチングするかどうか別なんです、二つ目に、就学援助金の前倒し支給についてということで上げておりますので、これも昨年の一般質問でも述べましたが、全国で経済的に厳しい家庭の小中学生150万人が、これ就学援助を受けています。

その就学援助の一環で支給される入学準備金について、これまでの入学後の支給から、制服購入などで出費がかさむ入学前に変更する自治体が増えて、さらに広がっています。

実はですね、文科省からですね、これあの通知が出ているんですが、平成27年度要保護児童生徒補助金の事務処理についてっていうことで、これは各都道府県教育委員会指導をですね、促す内容なんですけど、要するにこの中で、要保護者への支給は年度の当初から開始し、各費目について児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給することができるよう十分配慮すること。

特に、新入学児童生徒、学用品等というふうになっているその通知なんです、この通知、ご存知でしょうか。

教育長ご存じですか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）その表題についての文書は見ましたが、詳しくは見ておりません。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）町長いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい。残念ながら私は全く今初めて伺いました。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）たしか課長もまだ着任後時期が経っていないので、私はまだ存じませんというふうにおっしゃっていただきましたので、もうあえて聞きませんが、人吉市ではですね、この通知を受けて今年3月に前倒しで支給しています。

我が同僚の塩見寿子議員というのがいるんですが、その彼女がですね、もう前倒し支給を求める質問に、人吉市の松岡市長、こういう答弁をしています。

就学援助費につきましては、経済的理由によって修学旅行に行けないとか、学校に登校できないなど、子どもたちの学校生活に支障を来すことがあってはなりませんし、家庭の負担につきましてもできるだけ軽減したいとの思いを強く持っておりますので、制度の問題や市の予算的な課題等もございしますが、先ほど教育部長からもお答えさせていただきましたように、行政といたしまして、精いっぱい支えてまいりたいという答弁をしています。

要はですね、昨年の6月時点での収入認定に従ってその該当者に今年3月、ですから、もちろん転出があったりとか、あるいは収入の変更があったりとかっていうことで、事務方がいろいろですね、ご苦労される部分があるんですが、しかし、やはりあの必要な時期に、要保護、そこに支援をするという立場で実施をしている。そういう自治体が広がっているということなんですね。

本町ではですね、今年度の認定済み件数が80件で、1人当たりの平均給付予定額が、これは修学旅費を除いてですね、3万8,159円というふうになっているようです。

認定の時期や転出時の実務的な問題もあるかと思うんですが、現に自治体の取組みが増えているわけですから、調査も含めてですね、この前倒しができないかどうか、そのことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。確かにあのこちら担当の方が調べましたら、おっしゃるとおり人吉の方ですね、前年度の予算を使いまして、前年度の今年の3月に、新入学用品費の方を支給するという制度に変えているみたいです。

あわせてそれについては、認定の時期が前年度の12月以降ですので、例えば今年ですね、30年、30年の3月にもらわれた分については、課税ベースでいうと平成28年分を基礎とされているということで、基本的には直近のですね、課税状況に応じてということでは本町の場合は、29年の課税が確定するのが、住民税の方が6月1日以降ですので、そのあとに認定作業はやっておりますので、ただあの実務といたしまして3月あたりに支給をして、その後転出とかされたときについてのやりとりについては、もう多分回収もできないというようなこともあるのかなというふうに思います。

もともと国の補助事業だったこの事業なんですけど、もう大分前から恐らく交付税事業に変更になっていると思いますので、厳密に補助事業ではないので、そこあたりの27年の通知がそういうような取扱いになっているのかなというふうに考えております。

ただ、あの実際認定をするときに、いわゆるこういう支援を必要とする世帯の場合、収入が不安定だと思いますので、できるだけ直近のそちらの方の収入を元にですね、判定をすべきだと思いますし、うちの方でもできるだけ支給については早めにできるように、事務方と、事務方としては、可能な限り頑張っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）今、課長が述べられたそういう問題点もね、確かにあるんですが、しかし、必要な時期に支給する。

そのことによって支援をする。それが目的でこの27年、28年の通知が出ているわけですので、それをやっぱり受けとめていただいて、是非、実現にですね、していただければいい

うふうに思います。

教育長いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）はい、実際は今課長が答弁しましたように、事務的な手続等のクリアすべき課題があるようでございますけども、ただ、今議員がおっしゃいますように、例えば修学旅行に行く。そのときには、援助費は後からしか出ない。

しかし、急いでいろんな必要なものを購入しなければいけない。そういう事態が出てくるわけでありまして。

ですからこれは保護者にとっては大変あの難儀な問題でありますので、こういうことも考えますとクリアすべきハードルを乗り越えていけるような方策といえますか、そういうものを検討してみたいと思います。

以上でございます。

○9番（久保田武治君）町長いかがですか。あります。いや、なければいいですよ。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）例えば、28年が収入が多かった場合、28年を採用したらもらえない。ところが29年は収入が少なかった。実際はもらえるんだけど、29年度の算定で計算したらもらえるんだけど、28年で算定したらもらえないという場合もありますよね。

だから、そういう部分がなかなかちょっとこれは難しいところかな。

例えば、去年の所得が多かったと、その逆もまた言えるわけですからですけども、その辺がちょっとタイミング的にどうなのかな。

本当はもらえるはずだったのに、前年度の所得を算定したためにももらえなかったとかですね、前年何らかの理由があって、所得が増えたとかいうこともありますので、それ今後ちょっと話し合ってみたいと思います。

○議長（村山 昇君）9番。

○9番（久保田武治君）実際に実務的にはですね、そういう問題が出てくるわけですね。

前倒しですから当然そうですね、ただですね、収入の認定で言いますと前年度の5月末までして6月に収入所得を確定。あるいは年末には源泉徴収票が出るわけですから、当然働いている人たちの収入は、そこで認定ができます。

確定申告は3月15日までで終わるわけですから、その時点で把握はですね、しようと思えば把握できるわけですから、そういう元にそういうことで足を踏み出している自治体ですね、広がっているわけですので、そういうところの調査研究も含めて、ぜひですね、その辺を検討進めていただきたい。そのことを申し上げてこの項の質問は終わります。

○議長（村山 昇君）この項、2番は終わりましたか。

○9番（久保田武治君）はい、2番終わりました。はい。

○議長（村山 昇君）ここで休憩ようございますか。

○9番（久保田武治君）はい。はい、時計係もそう言っていますんでお願いします。

○議長（村山 昇君）ここで暫時休憩いたします。

（午前10時59分休憩）

（午前11時6分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）それでは、3番目の高校通学生への助成ということで上げています。

これはですね、多良木高校の廃校によって、多良木高校希望者は結局、南稜、球磨中央、球磨工業、人吉高校、あるいは県内外の学校を選択せざるを得なくなったわけですね。

保護者の方たちからですね、小中学校の給食費半額助成してもらっているのはありがたい

んだけども、実は多良木からのですね、通学定期費用が結構かかってですね、家計的にはきついついていうそういう声をいただいたんですね。

それで調べてみますと、多良木駅からあさぎり駅までの定期が1か月5,190円で3か月で1万4,800円、肥後西村駅が1か月1万130円の3か月定期で2万8,880円。相良藩願成寺駅1か月1万740円の3か月定期で3万610円。終点の人吉温泉駅1か月1万1,050円の3か月定期が3万1,500円となって、人吉方面、願成寺駅、人吉駅では、1年間の通学定期券がですね、10万円以上かかるということになります。

そうしますと高校1年生と3年生がいるとこれ20万ということですね、これはきついなというふうに私も改めて思ったんです。

本町でもくま川鉄道にはですね、経営安定のための補助金を約1,140万円支出されておりますので、さらに補助するとなると支出がかさむわけですが、ただ、これは鉄道利用者だけでなくですね、バス利用の通学生もいるかと思えます。

特に、湯前、水上の保護者の負担はさらに多良木よか増えるわけですね。

実は水上村長とですね、ちょっといろいろお話した機会に、通学代の補助もですね、検討せんといかんかなっていう話をですね、個人的伺ったんです。

ですから、どういう対象にどこまでやるかっていう非常に漠とした話でもあるんですが、ただ、こういう保護者負担が子育て支援の中で町長のいわゆる3点セットを含めて、入学祝い金だとかっていうことでそれぞれ子育て支援が充実はしてきていますが、しかし、この問題もですね、要するに、調査、検討そういったことが必要なのかなっていうふうに思ったということもありますし実際に、やっぱり年間10万円以上というのはちょっとやっぱりきついのはきついですよ。

ですからその辺の問題をですね、一つ提供したいということで、これ上げているわけですが、基本的な考え方なり、取組み方、そういったことについて、どういうふうに受けとめていただくかも含めて、ちょっと答弁をいただければというふうに思うんです。

○議長（村山 昇君） 白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆり子さん） 私の方からは、人吉球磨圏域の取組みの実態についてご説明申し上げます。

先ほど議員がおっしゃったように人吉球磨の市町村で高校通学生の助成を実施している町村は、一つの自治体のみで、先ほどおっしゃった水上村だけです。

助成内容は、1か月につき1万円を上限とするというふうに聞いております。

今、多良木高校進学に際しては、ほとんどの生徒が公共交通機関を利用している現状であり、多良木町にある、くま川鉄道の4駅を利用している学生は、平成30年4月1日現在で177名となっております。実態についてお伝えしました。

以上です。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） はい、ありがとうございます。私、そこまでちょっと調べておりませんでしたので、それで要するに、実際に実施している自治体があるということですので、どこからやるかということになりますし、やれるかどうかということも含めた検討をですね、ぜひぜひお願いしたいと思うんですが、基本的な方向、考え方、それについて、町長何か答弁いただけますか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） さっき補助をやっているのは水上村だけだということを課長が申しましたけど、水上村は生徒の数が少ないというのは一つこれはあると思うんですよね。

他の町村がやっていないっていうのはその辺事情はあると思うんですが、くま川鉄道の株主総会があります。

その時に、いつまで続けるのかっていう話も時々出ることがあるんですが、しかし、理事の方々は皆さん、子どもたちがいる間は続けようという、先ほど、1,140万っていう金額も言っていただきましたが、町の方から拠出しているというお金があります。

それが少しずつ増えていく部分だと思うんですね、これからまた車両も古くなってきますし、今1台ちょっと改修しておりますので、しかし、子どもたちがいる間はやっていこうというのが町村長の申し合わせ事項です。

これは変わらないと思います、恐らくですね。いつか変わることがあるかもしれませんが、しかし、私の認識では皆さんそのつもりでやっていきますということを言っておられますので、鉄道の運営に関しては余り心配しておりませんが、先ほど言われたように20万っていうそういう金額がですね、公立大学の授業料に匹敵するような金額ですよ。

ですから今は義務教育じゃないですけど、高校というのはほとんどの子ども達が行きますので、それはやはり今、何っていうんですかね、何人かの議員の方と話した時も、この次はこれみたい、これかなあという話は確かに議員の方々からも伺いました。

それについては、ちょっと考えさせていただきたいと思うんですが、何分多良木町の場合は生徒がさっき言ったように多いですので、それと実は、多良木高校が今度閉校になるということがわかって、今子どもを募集していませんので、2年間それをやっていませんので、その分、定期の売り上げはすごく上がっているそうですね。

ですからそういう部分ではくま川鉄道にとっては何か想定していなかった定期の売り上げがあっていて、彼らは喜んでいますが、町がそれをどのくらい負担するのかについては、やはりいろんな条件等も含めて今から検討の俎上に上げていかななくては行かないかなという気持ちはあります。

たしかに議員の方々もそういうふうに思っているし、久保田議員からもそういう提起がありましたので、中学校までの子どもたちに対してはですね、少しずつこう給食費の補助とか、それから体操服の補助とかですね、入学金の補助とか、入学の時の準備金の補助とかしていますから、高校までは今やっていないっていう分もありますんでですね、これは今後の課題だと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（村山 昇君） 9番。

○9番（久保田武治君） 一つはですね、それとあわせてその保護者の方から出たのはですね、要するに通学列車のですね、3両編成なんですね、1番多いときに。

その中で非常に窮屈で、車両の確保がもう一台できないかっていう話がありましたんで、くま川鉄道に直接聞いたら、今5両ありますけど、3両と2両、要するにあさぎり駅で離合とかもろもろありますので、車両を増やすことについてはちょっとこれはもう財政負担的には厳しいという話があったんですが、しかし、これもぜひそういう取締役ですか、株主会か、そういう中でも一つ挙げていただきたいっていうそういう保護者の方の声もあるということを紹介しておきたいと思います。

次、最後の5番目、小学校部活の社会体育移行についてということでも一つは協議がどこまで進んだか。

これについては、小学校部活については今年度末で廃止で、社会体育に移行するというこの間さまざまな協議がなされてきているというふうに思うんですが、先般の報道では、熊本市立の小学校では約4割の小学校が来年度から複数の競技を経験できる総合運動部なるものを新設して、方針が決まらない学校については、部活動を存続させるというふうな方向が出ているようですが、本町での協議がどこまで進んでいるのか。まずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君） 答弁をさせていただきたいと思います。時間もありますので、

まずちょっと今の状況について、ちょっと説明させていただいてよろしいでしょうか。

現在ですね、本町の小学校で取組まれている部活動の内容ですね、これ関連的な情報ですので、ちょっとお知らせさせて頂ければと思います。

まず多良木小学校の方がソフトボール、サッカー、バレーボール、バスケットボール、陸上、剣道、久米小学校におきましてはソフトボール、サッカー、バレーボール、黒肥地小学校におきましてはソフトボール、サッカー、バスケットボール、陸上ということでございます。

他にも文化活動で多良木小学校と久米小学校で器楽部が活動しているということです。

次に大事なことなんですが、現在の部活動の問題点なんですけど、熊本県も指摘をしているところなんですが、原則といたしまして、スポーツとは受益者負担のもと行われているということでございます。

全国的に見ましてもですね、学校が部活動を実施している自治体は非常に少ないというような情報を答弁の前に、前座としてお話をさせていただきます。

実際、本町での協議がどこまでいっているかと言いますと、まずちょっと今の経緯なんですけど、熊本県教育委員会がですね、平成 27 年 3 月に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針を打ち出しております。

小学校の部活動、運動部活動をですね、社会体育へ移行するとして、平成 27 年度から社会体育移行に向けての協議、検討を進めているところでございます。

協議会の中では二つの方向性について今検討を続けているところでございます。

まず 1 点目ですけど、あいあいスポーツクラブや既存のですね、社会体育団体への移行を考えております。

あいあいスポーツクラブでは現在 17 種目、ジュニア会員の方が 144 名ということで対応しているということです。

このような流れをですね、平成 30 年度には加速させていきたいというふうに考えているところなんですけど、今年度の P T A 総会におきまして、そちらに時間をいただきましてですね、あいあいスポーツクラブや社会体育団体への周知案内を実施したところでございます。

次に、二つ目なんですけど、まず部活が来年からですね、なくなることで、放課後の子どもたちの自由時間が増えることへの対応です。

ただ、今小学生もすごく忙しくてですね、4 年生以上になりますと 4 時半までの授業がある日が多くてですね、なかなか子ども教室をやっているんですけど、なかなかこう子どもたちもタイトな中で精いっぱい頑張っているところなんですけど、結構こういう状況の中で保護者の中ではですね、不安意見が多かった部分の中で、ただ自由時間が増え、増加を前向きに考える保護者もいらっしゃいます。

子どもたちの対応的なですね、活動をちょっと前提にしたところだと思います。

本町の教育委員会におきましてはですね、放課後子ども教室の活動の中でもですね、対応を協議していこうということで考えているところでございます。

現状につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）具体的な方向性ということになりますけど、移行にあたっては例えば、受け皿がどうなるかということで今あいあいスポーツクラブっていう話が出てきました。

それから保護者の経済的な負担がどうなるのか、これは受益者負担だというふうにおっしゃってしまえばもう身も蓋もないことなんですけど、あと児童の安心や安全がどう確保されるのかという問題、そういう問題点が当然出てきますね。

それらを含めての具体的な方向性というものが、いつぐらいまでに明らかにするのか。

その点についての具体的な協議の内容、その点についてちょっとお伺いしたいんですけど。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。これは 2 番目に入ったということ
でよろしいんですかね。

まずちょっとこれ答弁書に書いていないことなんですけど、そういうあいあいスポーツクラブとかですね、そういう形で学校以外の指導者に対しては、一番懸念されることがですね、学校の中では発達障害とか、そういう子どもたちの特別な事情がわかっている先生方のもとに部活が展開されていくと思うんですが、こちらがですね、あいあいスポーツクラブとかそういう社会体育の方に移行した場合に、個人情報もありますので、そこらあたりの対応の方が結構苦慮しているところで、一応そういう指導者を集めてですね、全体的に発達障害とかそういう形の指導者に対する研修会とかも実際、外部では開かれているっていう情報はつかんでおるところでございます。

あと、今から本町の具体的な方向性なんですけど、来週ですね、検討委員会の方を計画しているところでございます。

基本的な方向につきましては、先ほど若干申し上げたんですけど、あいあいスポーツクラブとか、既存の社会体育団体への移行、そして最後に申し上げました放課後子ども教室の充実というところでとりあえずは考えていきたいというふうに思います。

時期につきましてはですね、各小学校におきまして、来年度の授業編成について、12 月ぐらいにはですね、大まかな編成が行われるというふうに聞いておりますので、そのころにはですね、具体的な方向性を出していきたいということで各学校とか保護者の方に周知をさせていただきたいというふうに思います。

ただ、今年度から実施に移しましたあさぎり町の状況等につきましてはですね、特別に保護者の方には何の説明もなかったということは情報としてつかんでいるところでございます。

本町でできることと申しましては、つきましてはですね、現在も 30 年度から放課後子ども教室の方を 29 年度まで週 2 回だったんですけど、それを週 3 回に増やしまして、来年以降についてのですね、ちょっと方向性の受け皿というか、その施策っていうかそういう形で取組んでいるところでございます。

今年 2 学期以降につきましてはですね、スポーツ推進員の方々の協力を得てですね、そういうスポーツ活動の方の充実を図っていければというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）そうしますとですね、今のご答弁でいきますと、例えば部活をやりたい子どものその活動はきちっとその受入れ保証ができるのかどうかというその点、ちょっとお伺いしたいんですが。

希望する子は全部そういうふうに。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。まず学校で今、特に多良木小学校とか部活の活動が、種類が多いと思います。

ただ、来年以降ですね、すべてそちらの方の受入れる団体がなかった場合は、その機会はちょっと担保されないというふうに認識しております。

そういう形で既存の団体でですね、受けてくれるところについては受益者負担の保護者負担という形で費用につきましては、そういう形で考えております。

よろしく願いします。

○議長（村山 昇君）9 番。

○9 番（久保田武治君）すいません。教育長、何かコメントございますか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○**教育長（佐藤邦壽君）** 基本的には、ただ今課長が答弁申し上げたとおりでございます。

学校部活から社会体育への移行ということで、私が一つ思っていますのは、教育的な指導ですね、教育に配慮した指導、これはやっぱりしっかりやっていただかないと、いろんなトラブルが起こってくるんじゃないかと思えます。

大分昔ですけども、一度やっぱり社会体育に移行した時期がありましたですよ、あったんですよ。

ところが、どうしたって一般の方のご指導は勝利至上主義といいますか、何としてでも勝たせないかん、鍛え鍛えというのがありまして、やっぱりどうしてもこれは学校管理下において、先生方の教育的な配慮のもとに指導したほうが良いということでまた元に戻ってしまった経緯があります。

ですから、また二の舞はしわせんかっていう不安感はありますが、ただ、これは、国を挙げての教師の長時間勤務の解消、働き方の改革の一環でもあるわけでありますので、何としても逆戻りさせてはならんと私は思っております。

そのためには、やはり外部コーチ、外部監督の方々の研修が必要であろうと思えます。

やはり部活動を通して人間を育成していくんですよと。人間教育の一環である。そういうことを基本にした研修をできましたら、多良木の方でも行っていきたいと考えております。

はい、そういうことを今感じております。

○**議長（村山 昇君）** 9番。

○**9番（久保田武治君）** 今、教育長からいただいた答弁、確かにそういう問題点ですね、あるんだということがよくわかりましたんですけど、くれぐれも児童や保護者の意向をきちっと反映されたそういった取組みをですね、是非、進めていただきたいとそのことを申し上げて私の質問を終わります。

○**議長（村山 昇君）** これで9番久保田武治君の一般質問を終わります。

中村正徳君の一般質問

○**議長（村山 昇君）** 次に、3番中村正徳君の一般質問を許可します。

3番中村正徳君。

○**3番（中村正徳君）** 随分と時間を残されて質問を終わられましたんで、てっきり昼からかなと思っておりましたけども、午前中に一般質問をさせていただきます。

それでは、通告にしたがいまして、私の一般質問をいたします。

質問事項、一般質問に対する対応について伺いたいと思います。議員の一般質問に対する執行部より答弁がなされておりますが、答弁事項に対する事後対応はどのようになされているか伺いたいと思います。

このことにつきましては、先月8月の2日、3日、福岡県の大刀洗町議会において、多良木町議会活性化特別委員会の研修を行いました。

その中で、大刀洗議会では、平成26年3月より一般質問に対する答弁の追跡調査を実施されておりました。

目的としては、一般質問に対する答弁と、その後の対応を調査して公表することにより住民への説明責任を果たすことを主としております。

調査の対象として、町長等が検討する、前向きに調査したい旨の答弁を行った質問に対し、対応方針や進捗状況を報告してもらおうというものであったが、多良木町議会では答弁事項に対する状況調査は現在行っておりません。

昨日、それから本日の答弁でも少し時間をいただきたい。また、検討をさせていただきたいという答弁があったと思いますが、答弁に対する事後対応は執行部内におかれましては、

どのように対処されているか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、今言われることは本当に大事なことですよね。こう検討しますと言いながら検討しなかったということもたくさん今までありますので、それは修正をしていかななくてはいけないと思うんですが、議会が終わった時点の課長会が、次の課長会があります。

このときに議員からいろいろと提案があったり、また検討してほしいということがあったりというふうについては、各課長の方でまとめていただいておりますね、課長の方でちょっとその先をですね、検討してもらえないかということは言うておりますけれども、その報告は受けておりませんので、確かに中村議員おっしゃるように約束をしたわけですから、議場で約束をして議事録にもそれが掲載されているということは、やはり執行部にも責任がありますので、それは今後きちっとやっていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ただいまの答弁の中で課長会においては検討しておるけどというな、その後の報告は受けていないというな答弁でございますけれども、検討するということは私たち質問するものに対しましては、やらないというようなことと解釈はしておりますんですね、余りそう深くは考えていないんですけども、でも前向きに検討するということはですね、やっぱり前向きに検討していただくということで、私たちもしっかりその課長会の中で検討されたこと、前向きに検討された結果を受けてですね、どうしていくのかっていうのは、ぜひ今後におきましては、検討していただきたいというふうに思います。

私はこれまでに1人の議員として、この町が好きだから、元気あるまちづくりを掲げまして、毎回のよう一般質問をいたしております。

多種多様にわたって幅広く聞いておりますので、今回、その内容をいちいちお聞きするのはですね、大変だと思いますんで、余りにも幅が広うございますんで、最近、一般質問した記憶に新しいものとして、少子化対策、それから生涯学習センター建設について、ふれあい交流センターえびすの湯の経営改善について、多良木町観光振興策について、町長に一般質問をいたしました。

答弁内容に対する今後の対応について、町長の考え方、政治理念も取り入れたところで取組みについて伺っていきたくと思いますので、私の方から順次、質問をいたしていきますので、それに沿って答弁をいただきたいと思います。

まず少子高齢化対策について伺いたいと思います。少子高齢化対策についてはさまざまな施策がとられてきております。

今日の質問の中にも高校生の子育て支援の問題、給食費の助成の問題等についても質問がなされておりましたが、少子化対策に対する思うような成果が出ていないのが現状だろうと思います。

そこで子育て支援住宅建設の重要性をかんがみ、質問をこれまでいたしてきましたが、現在、子育て支援住宅に対する取組みはどのように検討されているか、伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）子育て支援住宅に関してですけども、私たちは町には空き家がたくさんあるんだから、せっかく残っているんだから空き家を改修して住んだらどうだろうかとか、それからこの人口減少社会で新たに住宅を造るのはどうだろうかとかどうせ人口は減ってくるんだからというふうないろんな説がありますけれども、様々な立場からいろいろな論議があります。

昨日の議員の方の一般質問の折にも触れましたけれども、新しい住宅を建てるのはいいん

だけれども、今後の公営住宅のあり方については、もう一度ここで立ちどまって考えてみるべきじゃないかなというそういうこと今思っています。

この公営住宅の件については、昨年から国に要望に行っておりますが、担当部局は国土交通省の住宅局というところでその同じ局の建築業務管理室というところなんです、この要望活動の成果として、現在、町の方から国の方に、事業に対するお願いをしております、その事業が環境整備課でPFI事業、プライベートファイナンスイニシアチブという地方公共団体が民間の資金と経営能力、技術力を使用して、公的施設の設計、建築、改修、維持管理を行う事業ですね、それからPPP事業、パブリックプライベートパートナーシップ、官民連携事業といいますが、こういった研究を通じて今何かやっているかその報告はまだ受けておりませんが、多良木町の地域再生の方法論を探る勉強会を行っております。

これは国の事業として、国の事業というか国から補助金をいただいて、大分、かなりのパーセント割合は国の方が出してくれていると思うんですが、その事業国交省の方で採択をしていただきまして、予算を付けていただいています。

現在、環境整備課と株式会社地域計画研究所、建築研究所というところ、これは京都の会社なんですけど、こちらで今後のあるべき姿について一緒に勉強会を現在行っております。

その勉強会の内容についてはですね、環境整備課の方で、把握をしていると思いますので、はい、その概要についてちょっと課長の方に報告をさせたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） 環境整備課の方から今取組んでおりますPPP、PFI事業につきまして、今の状況をご説明させていただきます。

今の状況につきましては、まだ各係長あたりにですね、参画いただきまして、先進地の研修及び各係で抱えている住宅、子育て、高齢者対策、そういったものにかかわる問題点の洗い出しを行っていただいております。

この会社が100パーセント国の補助金でやっていただきまして、それから今後、今まだ予定でございますが今後としましては、できれば町内地場産業のですね、町内の民間のそういったこういう事業に興味があるところあたりを広範囲にお願いして、今後この計画策定の段階から参画していただければと考えております。

実際、事業に入って、この計画策定に基づいた事業に賛同される民間かどうかわかりませんが、一応そういった計画で今の現状でございます。

まだ、始まった途中でございますので、これぐらいでございますが、一応報告を終わります。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 町長、担当課長の方から答弁をいただきました。町長の方では以前取組んできた空き家を改修したところの住宅の建設であったり、また新しい住宅の建設をしていたらというような答弁でございましたけども、担当課の方では、今、PPP、PFI方式による、民間事業も計画の中に取入れた事業で取組んでいきたい。

これ地場産業を中心に考えていきたいという取組みで、まだ今聞いた内容だけですんで具体的なですね、内容がよく把握ができません。

どのようなことするのか、国の100パーセントの融資を受けてやるっていうことも言われましたけども、どういう事業で取組んでいくのか。

これは国交省との住宅課との話し合いの中という答弁もなされましたけども、実際にどういう事業が展開されていくのか、その中身、まだはっきりした中身はわからないのかもしれませんが、私たち今、聞いている内容ではですね、今、答弁の内容を聞いていてもあんまりよくわからない。っていうのは、以前の答弁の中では、利便性の悪い地域には入居希望

者が少ないので、ニーズに合わせて建設の方も考えていきたい。場所のことだろうと思います。

そのニーズで若い人たちがどこがいいかっていうことも、そういうことも答弁をされておりますけども、今課長の答弁の中にはですね、ホアンとしたようイメージだけのことで、取組みはPFI方式、PPP方式でやっていくということですけど、もう少し課長具体的にちよっと答弁願いますか。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） はい、大変申しわけございません。まずは国のこの事業でございますが、まず交付金事業とか補助金事業ではございません。国の直接の事業でございます。事業主体が国の方から委託を受けた民間会社が行っているものでございます。

多良木町は全国の中で数町村の中の一つの選択された決定された市町村でございます。

毎年、ここ数年この事業が行われておりまして、ようやくうちが2年がけで今回、多良木町が採択された結果でございます。公営住宅に係るPPP、PFI導入推進事業といえます。

いわゆる公営住宅に係る諸問題を解決するためのソフト事業でございます。市町村が抱えている諸問題、まず1番目に考えられますのが、私どものような過疎地域におきましては、地域の課題としまして人口減少、それから高齢者、高齢化への対応、それから若年層に対応しました住宅の供給、それと公営住宅の課題であります耐用年数を超過しました老朽化した建て替え、こういった問題が過疎地域の自治体としては共通する問題かと思えます。

これらを踏まえた住宅の整備の方向性を通常であればスクラップアンドビルドで壊してまた建てるのかどうか。

どこに建てるのかという環境整備課でいえばそういった建てかえの概念しか生まれてきませんが、今回私どもと環境整備課としましては、この推進事業をお願いした、申請した背景には、今言いました今後の多良木町の人口減少に担い手不足に対応するよそからの若年層の導入を図りたいと。

それと高齢者でも今なかなか住宅にも長年住みつづいておられる方もいらっしゃいますと、今後、高齢者をですね、その後介護の問題とか、いろんな形で後継者がいないところもいらっしゃいます。

独居化する高齢者向けの対応、これらがどうにか複合的に公営住宅を使って解決できないかと思っております。

一つは基本的に言いますと、若年層向けにはやはり魅力のある公営住宅を低価格で提供したいというのがございます。

しかし、これに関してはやはり建設費の問題が出てきます。

いわゆる魅力のあると言いますと、ただ建物だけではなくて、今度は子育てするための要因としまして、やはり子育ての悩みとか、同じ世代が近くにいるとか、いろんなのがその若い人たちに、ニーズに対応できる要因かと思えますので、そういったものを複合的にとらえるためには、やはり環境整備課だけではなくて、子育て担当の職員の人たちの意見を聞きながら、こういったソフトを周辺で合わせて整備していけばいいのか。

いわゆる子育ての悩みとかを聞くアドバイザーあたりをですね、やはり近くに設置しなきゃならないと考えています。

それとやはり病気をする子どもたちがいらっしゃいますので、公立病院とかそれから買い物、そういったものも近くにないといけないということで立地条件あたりも絡んでくると思います。

それが一つございます。

それと高齢者の方でございますが、やはり今後高齢者の住んでいるところがもう今大型台

風とか来ますので、それに対応する住宅がですね、老朽化がかなりひどうございますので、近隣にですね、飛んでいったトタンとかで被害を与える可能性もありますので、そういったところのスクラップアンドビルドをどうするか、先ほど町長も言いましたとおり空いてきている、空き家を利用してリフォームしてそちらに共同的にその高齢者を住まわせることはできないかと、いろんな意見がございます。

こちらも高齢者対策の担当課と話し合いたいということでうちの山村係長を中心にですね、今関係する各係長をプロジェクトチームを立ち上げて、この民間会社の推進事業の中で、複合的にこの子育てする問題とそれと高齢者問題を複合的に解決していきたいというのが背景にあったものでございます。

事業につきまして戻りますが、おおよそ必要経費は1,039万8,000円ほどありますが、これにつきましては、国の直轄でやっております、うちの方はその研修、職員の研修費とか、そういったものだけでございますので、基本、この委託事業については、国が直営で行って、うちがそこに該当したという話でございます。

あと今後ですね、すぐこのPPP、PFIを先ほど地場産業の活用としまして民間の方をこの検討会の中に入れていくという話をちょっと触れましたけれども、これにつきましては、やはり民間の方もいきなり計画を作った後に、さあ参画してくださいというのでは、やはり計画を作る段階に入れとかなないと、そういう計画では納得できないというところが出てくるかと思っておりますので、計画の段階からできれば民間の多良木町ならではのこういった民間から見た公営住宅を希望されているのかといったものならば参画できるのかというのが、それぞれ条件が他町村と大規模都市とかとは違うと思っておりますので、多良木町ならではのこういったPPP、PFI事業を活用した形に持っていくためには、計画から入っていただくということで考えております。

その後、この計画が策定しましたら、いい時期を見計らいまして、恐らく年明けになるとかと思っておりますが、皆様方、議会の方、それから関係住民の代表組織あたりについて、これをご提案しながら、これを実施に向けてこの次は、次のステップ段階としましては、どういふふうこれを仕上げていくかと、実際できるものに仕上げるのが次のステップでございますので、まずは第1段階は推進事業によってその素地を作るという計画でございます。

なかなかわかりにくいところもございますが、また資料等の請求がありましたら詳しくそこで説明したいと思っておりますので、簡単ではございますが説明をおわらせていただきます、すいません。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）簡単ではなかったんですけども、大変わかりづらかったわけですけども、何しろ初めて聞く構想ですんでですね、聞いた内容の中では、国の委託を受けた事業としてやっていくということで、その中にはアドバイザーも入れていって、民間の事業者も視野に入れたいと。

具体的に言ったら、この民間の方々は建設業になるのか、不動産業者になるのか、どういうことを想定されて取組んでいこうと思っておられるのか伺います。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君）お答えいたします。今、具体的に考えておりますのが、町内の不動産、住宅関連の事業ですね、そういったところを経営されているところを具体的には考えております。

あとほかにも金融関係、例えば肥後銀行、熊本銀行あたりにつきましても、将来、民間のですね、資金をお借りして建てるのか、それともほかの金融機関、または地方債も一部借りる場合もあります、町の公共債ですね。

ですから、こういった形が一番、町にとって財政的にリスクが少なくなるのかというのも

含めて金融業も考えております。

終わります。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）民間活力ということは、不動産の方々、それから金融業ということですけども、これはもう純然たる町の方のですね、介入といいますかね、民間が国の方から直接委託を受けて今、言われた方、アドバイザー、それから民間の業者の方々、それから金融業の方々がその事業に取り組んでいった場合、今段階的なステップ段階では、来年年明けには、もうちょっと具体的に我々にもその方向性が示されるということでございますけども、まずその中での町の関わり合いですよね、それはどのようになっていくんでしょうか。

○議長（村山 昇君）小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君）この事業につきましては、まず地域研究所の方から多良木町が今置かれている状況を分析して、どういったこのPPP、PFIのいろんな手法がございます。

その中で、どれが一適しているのかという案が絞られてまいります。

ただ、今のところですね、近隣自治体の情報を研修とかで聞いたところによりますと、想像できますのが、多良木町としては、まずこういう過疎地域の自治体としましては、公営住宅に携わっている職員が非常に不足していると。いわゆる使用料の徴収、それから滞納整理ですね、こういったものに追われて本来の業務に従事できないとここが一つ役場としてはありますので、まずこの使用料あたりの徴収とかの委託をできないかとかございます。

それともう一つは、この公営住宅を例えば若者向けの魅力ある建物を建てる場合に、それなりの資金がございます。

ところがここに一番立ち上がるのが財政的な資金の確保でございますが、これをどうするのかということでございますが、そういったところで民間の不動産業者あたりの方が公営住宅を公共事業に関わらず、民間主導型で建てて、公営住宅ではなかなか阻害要因がございますので、若者向けが、そうニーズにこたえるような民間の住宅をですね、いわゆる公共住宅で言いますと一般住宅的な範疇になるかと思いますが、そういったものを建てていただいてその資金を使用料とそれから起債の償還分を町が後から委託料として払うというようなやり方も、これは例えば一つの例でございますけども、そういった形もございます。

ですので、このPPP、PFIが必ずしもその今の財政的な担い手不足とか、公営住宅の建て替えとかそういう問題を総合的に解決手法ではございませんが、いろんな問題を解決するために、どういった形ならばこれが利用できるかというのが、この1年間の業務内容でございますが、今凡例を申し上げましたが、そういった事例がよその町村でもやって、少なからずそういう行政効果は上げているというところでございます。

金額的な行政効果とか、行政の作業能率の向上とかの、そういった向上とかの点あたりをどういうふうにかの採択のときに見きわめるのかというところでございます。

終わります。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）お聞きしている内容によりますとですね、住宅の管理費用を民間の方に委託して、その中でやっていく。

そして建てたその民間の方々にはPFI、PPP、PPP、TPPのどちらかわからないけども、その中でやった中で、若年層、それから高齢者、それから子育て支援の人たちの住宅を提供して、その中で使用料として、その民間の方に支払うというような要約するとそういう内容の説明だったかと思いますが、この中で、具体的なスケジュール、タイムスケジュール等々についてはまた教え、報告していただくと思いますので、またそのときに、詳しくお聞きしていきたいというふうに思いますけども、先ほども申しましたように、そ

のときに、若年層それから子育ての人たちは場所等をやっぱり選ぶわけですね。

どこにもここにも作っていったらというわけには、やっぱりニーズとは合わないわけですね、大体、主に想定されている場所というのは、決定ではないでしょうけども、どの辺がいいのかなっていう構想ありますか。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） 候補地につきましては、今ここで申し上げることはできませんが、町内ですね、やはり土地を確保する。

そして、また公共施設もしくは準公共施設、それからショッピング関係の施設そういったものの機能も含めて候補地を絞ってはおります。

ただ、それはまた今後、町長、それから議会の皆さん方にまた住民の方たちにも意見を聞いて決める計画でございます。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 確かにそうですね。余り場所を、まだはっきりした構想も固まっていない時点で場所というのはですね、時期早々かと思えますけども、議長、これ、今、子育て支援住宅のとこと伺っておりますけども、まだ今から高齢化対策の分、それから一応、それを先ほど課長の申しました複合的な施設っていうことですので、コンパクトシティのことについても質問をしていきたいと思えますが、まだまだ残っていますんで、ここが区切りのいいところかなと思えますんで、午前中の分をここで終わらせていただいてもよろしいですか。

○議長（村山 昇君） はい、ここで昼食のため暫時休憩いたします。

午後は1時から開会いたします。

（午前 11 時 58 分休憩）

（午後 1 時 00 分開議）

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君） 午前中に続きまして、一般質問を続けてまいりたいと思えます。

午前中、子育て支援住宅についての取組みについてお伺いをしました。この項目では高齢化対策についても質問を入れておりますんで、午前中の方で同僚議員の方から高齢者対策として買い物弱者、買い物難民と言われる方々に対する対策について質問がなされておりましたけども、私の方はそういう買い物弱者、買い物難民と言われる方、また、ひとり暮らしの独居老人世帯というものも増加傾向にあるので、コンパクトシティ構想の取組みについてということで、前回一般質問をいたしております。

これは高齢者が車の返納をされたりとか、それからひとり暮らしで足が不自由になってきて病院に行くのも大変である。

また、買い物に行くのにも大変であるということで、そういう人たちにアンケートでもとって、1箇所は病院の近いところ、それから買い物のしやすいところというところに、いわゆるコンパクトシティというものを作ってはどうかという質問をいたしておりますが、町長、このことについては、現在どのような協議がなされているかお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） コンパクトシティ構想というのは、大分前から言われておまして、議員の前の議会における質問等いただきました。

要するに町の中心に、社会資本、インフラを集めて、なるべくそんな広くない範囲で行動、お年寄りが行動できる範囲ですね、病院、それから買い物のできる場所、あるいは近くおつきあいをしている方々、そして助け合える、助け合える方々ですね、そういう方々が近く

におられる。

やっぱりお年寄りになってくると行動範囲が狭くなりますので、どうしてもやっぱりそういう、自分が生きていく上で必要なものが近くにあるということが、やはり生活の要件の中で非常に大事なものとなってくると思いますので、コンパクトシティ自体はですね、非常にこれからは必要になってくるのかなというふうに思います。

それを今どこにつくるのかっていう部分については、まだ話が私たちでも及んでおりませんが、多良木町の出身の方々ですね、都市部から時々帰ってこられる方がいらっしゃいます。

それとか人吉球磨は災害が少ないところということで、安全であるということで、こっちに引っ越してきておられる方も上の原住宅あたりにはいらっしゃいます。

都市部にいてご自宅が多良木町にあるっていう方ですね、長いこと住んでいなければ、なかなか自宅はまだ使える状態かどうかわかりませんが、そういう方で現役をリタイアして田舎に帰ってもいいというふうに思っておられる方はそう少なくないんじゃないかと思うんですね。

そういう方々が今、赤坂団地あたりも住んでおられますので、先日、多良木町の区長から伺ったお話なんですけども、リサイクルのときに広報たらぎが廃棄物の中に入っていたと。

だからそれをずっと抜いて、自分の知り合いに送ったと言われたんですね。そうしましたら、その多良木の出身の方なので思わぬ反響があって、帰りたいかなって言われる方がおられた。1人らしいんですけど、なら帰ってきたらよかたいといったら、もう自宅がもう多良木にはないということで、それを使って今から広報たらぎの冊子が町の方で余っていたら、それをふるさと納税なんかで、こういう方々に送っていると思うんですが、それ以外のそういう多良木町に関心を持っていただいている方、それから多良木町出身の方に積極的に送ったらどうだろうかという提案がありました。

確かに、非常に喜ばれたということで、区長はこれからも続けていきたいというふうに言っておられたんですが、やはり自分の生まれ育った町というのは何歳になってもですね懐かしいものでありますし、議員の言われるこの町が好きだからというのは確かにあると思うんですね。

帰ってみたいと思われるでしょうし、幼馴染みにも会いたいと思われるでしょうし、変わらない風景とかですね、それから小さいころに両親と行ったところとか、路地とか川のにおいとかですね、そういうのはやはり独特のものがありますので、都市部で今まで頑張って働いて、そしてリタイアして、そのあとまた多良木に帰ってみようかなっていうに思われる方もいらっしゃるかもしれません。

ですからそういう方々を探すというのもやはりこれは町の仕事の一つだと思いますね。

そういう方々にぜひ多良木町を思い出していただいて、都市部で自分が得たスキルといますか、いろんなことができる方々がいらっしゃるといいますので、そういう方々に帰って来ていただいて、多良木町でいろんな活動、ボランティア活動に限らずですね、仕事をさせてもいいでしょうし、そういうことで町に貢献していただくということは、これは地方創生の一つの柱でもあるんですけども、そういうことをしていただければなというふうに思っております。

そういう意味ではやはりなんて言いますかね、言われたコンパクトシティ、自分の活動範囲、そんなに広くない範囲でいろんな社会資本があるところですね、これは今から必要になってくると思います。

ですからまた検討云々という話はここでちょっとあれなんですけど、先ほどちょっとまた検討するじゃっていうふうに言われましたので、しかし、これは将来にわたってですね、考えていかなければならない課題であるというふうに認識はしております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）町長の答弁のとおりですね、都会に出ておられる人たち、私もそういう人たちが田舎に同級会があったりとか、いろんな節目節目での会合のときに帰ってこられるところに一緒に同席したことがあるんですけど、とても田舎の情報を欲しがっておられるんですね、何か、今、妙見野はどういう状況ですかとか、そこから見た風景はどうですかとか、そういうことをよく聞かれます。ということはやっぱり情報を欲しがっていらっしゃる。

また、田舎の良さをですね、再認識されておられて、もう都会の方では仕事の方は、子育ても終わって一段落されてリタイアをされているわけですけども、そういう人たちがふるさと多良木町を思う心というのは、たくさんいらっしゃると思います。

町長言われたように広報誌を送ったら喜んでおられたとかですね、そういうのも確かにそうだろうと思います。

そういう意味で、私もこのコンパクトシティの構想を質問しているわけですけども、先ほど、小林課長の方にじゃあ子育て住宅はどこに作るんですかっていう質問したら、まだ、それはわからないっていうことでありましたけども、前回の答弁の中にはですね、子育て支援とそれから高齢者支援などの住宅の統廃合を含めてですね、コンパクトシティ化進めていく、再整備をするという考えを持っているっていう答弁をいただいておりますのでですね、その中で子育て支援、それから高齢者支援の住宅、それを一体としたコンパクトシティというものをしていけばですね、お年寄りの方が先ほど町長は、ボランティアでもしながら、地域の貢献をできる、ところも必要であろうとかですね、そういう人たちもいらっしゃるだろうということをおっしゃいました。

安心安全なっていうのもですね、もちろんその条件の中に入っておられると思いますけども、この高齢者の方が、子どもが近くにいるとですね、その子どもも、子どもも一緒に見てあげられる。いわゆる見守り隊の役目も果たしていただける。

そしたら、子どもを育てられる親御さんにしても近くにそういう見守りをしていただく人がいるということであれば、まさにこのコンパクトシティっていうのの構想をですね、今からの高齢化、少子高齢化の時代にはマッチした取組みではないかなというふうに思いますので、そのことを前向きにはではなくて前を見て検討していただきたいと思いますが、最後に短く、町長、その構想についてお伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員言われるとおり、まさにそのような構想がこれから必要になってくると思います。

もう一つの側面として、退職をされた方々ですね、が入ってこられると、今多良木町でもそうなんですけど、年金がキャッシュフローの大きな部分を占めていますので、年金はやはり地場産業、地場産業とかいろんなものに対してこうお金が投資されますので、それとか買い物とかですね、そういうものでやはり年金の持つ何っていうんですかね、経済の底上げと言いますか、そういうのは確かにあると思います。

ですから、お年寄りで年金をもらって厚生年金とか共済年金とかもらっておられる方が帰ってこられたら、その方々が年金で生活しながら多良木町の経済に貢献をしていただくということも十分あり得ると思いますので、それはもう議員のおっしゃるとおりだと思います。

それから、子育て支援住宅のことをさっきちょっと話されましたので、子育て支援住宅ということで、多良木町が例えば命名をして住宅を建てます。

しかし、それは結局あの低所得者用の住宅なんですよ、ご存知の通り。

ですから、そこには名前を子育て住宅というふうに付けても、子育てをされていない方々、お年寄りの方々が入ってこられてもいいわけですので、やはりあの子育て住宅を個別に例え

ば作る目的があつて、これこういうふうに運営していこうということで作るのであればやはりさつき話しましたように民間の力が必要になってくると思います。

私が聞いていますそういう民間の資金を使って子育て住宅を造って、それが有効に活用されているっていう例は、場所ちょっとはつきり覚えていませんが、まずあの民間の資金で住宅を造って、そして割とモダンな住宅を造って若い方々にそれを借りていただく。その借りる方々をお金を出した方々が選ぶ。

借りに来られてもだれでも入れるわけじゃなくて、作った方々が考えている方々に入ってもらおう。

そこでその作った方の選別っていうんですかね、入ってくる人のそこが何か特殊なやり方だなどと思ってそれをちょっと読んでいたんですけれども、そういうやり方もその今回のPFIとかPPPの中では議論が話になると思いますので、そこはまた、その会議の内容をですね、いろいろとよく聞いてみたいというふうに思っているところです。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）ただいま答弁いただいたようにですね、そういうコンパクトシティの中での、構想の中ですね、一つだけちょっと気になったんですけど、子育て支援住宅の中ではですね、低所得者への住宅とかっていう考えでなくて、子育て支援用の住宅ですから、これにはやっぱり家賃補助をですね、入れてやって若い人たちを呼び込む。

そして、そこで子育てをしていただいて多良木町に活力を与えていくという私はそういう考えですんで、安い住宅を造って提供してですね、そこに行ってくださいじゃなくて、多良木町ではこれだけの住宅がありますけども、そこには子育てをなさっている世帯に対しては、これだけの家賃補助をしますよっということやっていただければ、低所得者用の住宅と同じような条件で入られる。

ただ、PPPにしても、PFIでも事業されても、その中にその人たちが入っていける、そういうことになって、都会からの高齢者の方々が帰ってみえる。

それから若い人たちが、子育ての多良木はしやすい、本当に安心安全で子どもを産み育てやすい環境が整っているということで、そこにみえる。

そういう構想の中ですね、多良木町がやっていったら、子どもたちが今43名ですか、大変少ない出生率しかないわけですけども、その中で、やっぱりだんだんと子どもたちも増えていく、そういう環境というのを整えてやる必要があると思いますんで、この事業については、ぜひ町長取組んでいただきたいと思います。

手短にお願いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）手短に言いますが、昨日テレビを見ていましたらですね、たまたま瀬戸内海にある直島というところのニュースをやっていました。

子育て世代がどんどん近畿、それから関西からどんどん入ってきていると。外国人の観光客もどんどん入ってきていると。理由は何かと言うと、モダンアートを見に入ってきている。

そこはかなり高齢化が進んだ島なんですけど、そこに安藤忠雄の建築物とかですね、いろんな新しい、ネットで見てもらえば直島、ちよくしまと書くんですけど、そこでやっていることが非常に注目を集めていて、そして今ままでなかった不動産屋まで入ってきていると。

それは、その直島にある古い家をリノベーションして新しく住めるようにする。家賃もどんと上がっているということなので、もし、そういう機会がありましたらですね、議会の方でも行ってみられると、私もいつか行こうと思っているんですけど、行って見られて、かなり参考になるんじゃないかなというふうに思いましたね。

昨日ちょっとニュースでやっておりましたので、こういうやり方もあるのかなと思って見ていたとこでした。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）来年、もし当選しましたら、ぜひ直島の方に行ってみたいなというふうに思っております。

安藤忠雄さんじゃなくてもですね、地元の・・・さんでもいいし、設計士の方の設計の中にもですね、そういうことを取入れていただいて、ぜひこのコンパクトシティというものにも、直島に負けないぐらいのですね、多良木町、構想を練っていただければというふうに思ひまして、次の質問に移ります。

次に、生涯学習センター建設について伺っていきたいと思います。このことにつきまして、同僚議員からも何回となく質問がされております。

ここにおられる議員たちみんなも1回は質問された内容だろうと思います。

そして、皆さんご存じのとおり、生涯学習センターというのは、検討委員会において、研修センターを改修してやっていこうっていう計画がなされておりましたが、それも白紙になりまして、検討委員会も解散をされております。

その中で地元の方々より建設場所もあっちがいいだろう、こっちがいいだろうということで、いろいろとご提案をされてきましたけどもなかなかその建設場所も決まらない中で、複合施設として検討したらどうだろうかという話も上がってきました。

昨日の同僚議員の中でも、防災施設としての機能を持った生涯学習センターのっていう話もありまして防災センターの建設はどうだろうか、どうなっているかという質問もあっておりましたが、パシフィックマネジメントの問題であったりとか、財政計画を見ながら、そういう防災の拠点は考えていきたいということでしたけども、複合施設でして、やっていこうっていう話もありましたけども、1回、これはリセットするという、その後ですね、答弁がなされておりましたが、私の方は、これをいつ復帰ボタン押すんですか、リセットのまた、リセットを押すんですかという質問には明確な答弁がなされておられません。

そこで伺いますけども、今の時点では、生涯学習センター、仮称でございますけども、どのように論議がなされているのか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）論議の経過については、教育委員会部局の方で記録をしておりますので、そちらの方に委ねるとしまして、いろいろ案が今まで出ました。

先ほど議員言われた研修センターに生涯学習センター作ったらどうだろうか、その案として2階を部屋を区切って、1階にステージを設けて、高齢化が進んでいるので、できれば1階でいろんなイベントができるような形にしたらどうだろうかというご意見もありました。

それからとにかく図書館を作ってほしいんだと、生涯学習センターイコール図書館を、その何とか整備してくれというご意見がありました。

それから、社協の前のあそこをですね、町が買っていたところですね、あそこには是非でもあそこに新しいやつを建ててほしいというご意見もありました。

それから旧高校の講堂がありますね。あそこを何とか改修して生涯学習センターにできないか。前の論議を見ておりましたら、半分を図書館にして半分をお茶でも飲めるような場所として使えないかという提案もあったようです。

あと、そのあと、いろんな論議がなされているときに、災害があちらこちらで起きてきてましてですね、防災センターの話が浮上してきました。

本年の6月に検討委員会の皆さんのご意見を集約して、この委員会が1回閉じたことになっています。

しかし、多岐にわたってですね、様々な提案をいただいておりますので、それは教育委員会部局で記録をしておりますので、災害が起きているということで、一緒にですね、さっき言われた複合施設として、防災機能を持った生涯学習センターとか、生涯学習センターと防

災センターが同居しているものとか、その辺をこれからは、論議していかなくちやいけないかなというふうに思っています。

もし自分の町で熊本地震のようなものが起きたときにですね、どういうふうにしたらいいのかっていうのは、もうこれは差し迫った問題だと思いますので、やはり備えあれば憂いなしと言いますか、準備はしておかなくてはいけないということでそういうご意見も随分いただいております。

そういう前提にたてば来るべき豪雨とか、それから震災、そういったものに備えて、準備怠りなきよう認識を私たちは持つておかなければならないなという、新たな概念の提示といえますか、問題提起がなされて、防災センターという話になっております。

環境整備課では今、上球磨消防組合のですね、庁舎建設に関わっておりまして非常に忙しいというのが一つあります。

それから、今後予想されます老朽化した多良木中学校の校舎の建設もあります。

それから、例えば、その今防災機能を持つ生涯学習センターという考え方がありますが、今後町として、時期を見ながらですね、さっきリセットはいつなんだって言われましたが、私も頭の中にずっと生涯学習センターというのは、頭の中にありまして、防災センターとどんな感じで組み合わせていったらいいのかと、生涯学習センターで通常使いながら、何か災害があったときにはそこに、災害対策本部がたてられるようなですね、そういうのを議員の皆さんとともに、これから論議を、これまでの出てきた意見を集約しながらですね、論議をさせて頂ければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）教育委員会の方でも検討されているという答弁を用意されているんだろうと思いますけど、時間の制約がございますので、ここで多良木町総合開発計画の目的というものについて、ちょっと述べさせて、述べていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画開発課長（岡本雅博君）お答えいたします。ご質問の多良木町総合開発計画ということでございますが、多良木町のまちづくりの方向を示す最上位の計画でございますが、基本計画につきましては、その総合開発計画の基本構想で示すもの、これを特に重点的に進める施策というものを明らかにすることを目的として、前期、後期それぞれ5年の計画で定めるものでございます。

以前は、地方自治法でこの策定の制度化というのがありましたが、現在は法律の改正によりまして、その義務化はなくなってきております。

しかしながら、多良木町におきましては、最も重要な計画であるということから、議会の議決を要する事項として条例で定められているものでございます。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）今、答弁していただいたとおりですね、この多良木町の総合開発計画というものは、まちづくりの方向性を示す最上位の計画であって、この基本構想の中のもの、基本計画の中のもの、町の方向性を決めていくという大変重要なものでございまして、今、後期の、後期の基本計画の中に入っているわけでございますが、平成28年から32年までですね、後期の計画の中に入っているわけですが、その中で、実施計画が3年間の実施計画でございますので、その中からこの生涯学習センターというものがなくなっているわけですね、この実施計画の中にはもう載っていないわけでございますので、この生涯学習センターの重要性というものは先ほど答弁いただいたとおりでございますが、その中にも書いてあります生涯学習推進体制の整備の中で、生涯学習センターの整備を図り、心豊かな人生を送れるような生涯学習社会体制の整備を図りますということで基本構想の中に、総合開発計画の中に入っているわけですね、こういう中で入っています。

先ほど言いましたように8次の実施計画、これは30年から32年ですけども、何回も言いますけども、この中から除外をされている。

町長は先ほど私の頭の中にはリセットボタンはあるんだという答弁でございましたけども、多良木町に活力ある元気あるまちづくりということであればですね、ぜひこの基本構想の中に立ち返って、そしてその中で、こういう生涯学習センターというものもですね、やっぱり視野に入れて、町長が何回も言っておられましたけども、複合施設との兼ね合いの中でも私はいいと思うんですよね、その中で計画を立てていって、そして、多良木町の生涯学習体制というものの充実を図っていくということはですね、私は必要だろうと思う。

今、研修センターの中に図書館というものも入っておりますけども町長言われたように、図書館というものもやっぱり入れていった中でですね、計画をしていけばというふうに、されたらというふうに思います。

小林課長の方でも、何回も言いますけどもPPPとか、PFI、PFIの中でですね、そういう民間活力をしたそういう施設というものをですね、作っていけば、複合施設の、施設の建設というものもあるやに聞いていますけども、もし小林課長がそのことについて何か情報がありましたら、手短かに答弁を願いたいと思いますけど。

まあ多良木町じゃなくて近隣の宮崎県でもいいですよ、そのどっかそういう複合施設みたいなところがあって、そこは民間がやっている企業ですけども、その中の1階は、1階は、スーパーが入っている。2階には社会福祉協議会が入っているとか、図書室が入っている役場の施設、これは家賃を払って入っていくとかですね、そういうのが事例としてお持ちであればということですけど、なければここはもう結構ですけども。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） お答えいたします。私を知る限りの範囲内で大変申しわけございませんが、本町が県道中河間多良木線で友好関係にございます宮崎県の小林市に昨今、都市内部の空洞化に対しまして民間の方の出資によりまして、町はその民間の方に補助金をあげました複合施設をつくられていると。

地元のスーパーたぶん松栄とかいうスーパーの方が1階部に入られまして、2階部が図書を通じた人づくりということで、よその町村からふるさと応援隊ならぬ人たちの移住者に2階の図書を通じたことで仕事を創生いたしまして、その広場を使って障害者の方たちに開放し、そこで障害者の方たちがパンを工房されて営業したり、そういった形で活動されていらっしゃる。

3階の方は若者向けのマンションといいますか、非常にすばらしい建物を建てられて、低料金でそこに住んでおられるということで、3階建てで、いろんな小林ならではの取組みを複合的に処理されているというところでございます。

それからまた、宮崎県の都城でございませうか、そちらもそういった複合型のですね、空洞化に対する施設ができていますので、まだこちらは私も研修に行っておりませんが、そういった形で先進地も、施設の空洞化もしくは高齢者対策、今議員がおっしゃいました見守り隊とか、いろんな問題を複合的に取組んでいるところがあるということでございます。

すいません、情報が少なく終わります。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） 今、小林市の、市での取組みということで民間活力を使った取組みということで事例を挙げていただきましたけれども、こういうのもですね、やっぱり町長参考にされてですね、先進地視察でもなさってですね、民間で、説明の中では1階にはスーパーが入っておられて、2階がそういう図書を中心とした町の施設としての活用がされている。

3階はまたマンション的な使いということでですね、いろいろ複合施設として使っておられる。

それは町が1人やるんじゃないなくてもそういう民間活力を使った先ほどからずっと言ってきております、そういう資金を活用したところでっていうことで、町もそれに参加をさせていただくというふうですね、使い方っていうのも今後はやっぱり必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。

その中で、やっぱり生涯学習センターっていうものも入れていかなきゃいけませんけども、防災センターが入りますんですね、そういう民間だけのところでは防災センターが入った時にはちょっと難しいかなというふうには思いますけども、そういうのもトータル的に考えながらですね、どこまでがどうできるのかとかっていうのもやっぱり今後は検討されていって、この多良木町の総合開発計画に趣旨に沿ったところでのまちづくりというものに取り組んでいただければというふうに思います。

是非そのようにしていただきたいなと思います。前向きに考えていただきたいと思います。

次に、ふれあい交流センターえびすの湯について伺いたいと思います。赤字幅が増加傾向にあるが、経営改善に向けての対策が必要ではないかという質問をいたしておりますが、この経営改善に向けての対策というのは現在、どのような対策が講じられているか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）具体的な細かな数字は担当課の方で申し上げますので、私は、アンケートを見たときに自分ちょっと感じたことがありましたので、そのことをちょっと話をさせていただきたいと思います。

アンケートを拝見させていただいたときにですね、皆さんえびすの湯にはあんまり関心がないのかなあというのが、まずアンケートを見た時にですね、思いました。

皆さんがご自分の生活とか、それから仕事あたりで忙しくて、そんなものは町でちゃんと考えてやんなさいというふうに言われているのかなっていう、そういう印象を持ったんですね。

担当の係も当事者意識を持ちながら、なるべく考えを誘導しないようにですね、したがって金額も書いていなくて、幾ら今赤字が出ているとかですね、そういうことは書かずに作成したアンケートでしたので、あくまでも町がやっている仕事ということで、町がきちんと改善していかなくてはならないんだけど、しかし、何かご提案があったらというふうな書き方をしたアンケートだったものですから、ちょっとこう余りこうガツンとくるようなものはなかったんですね。

えびすの湯は昨年度は約4,000万ほど赤字が出ております。本年は恐らく30年度末には修理代が入りますので、恐らく5,000万近くかかるんじゃないかと、赤字が出るんじゃないかというふうに思っています。

そういうふうに試算をしているんですが、27年度にですね、1億円ほどかけてバイオマスを入れましたので、これがちょっと失敗をして、施設そのものがうまく機能していなかったところがあって、全体的に建物っていうか、建物自体が古くなってきたものですから、その修理がそれにかさんだということで、修理と修繕、機材、機器のオーバーホールあたりが必要になってきています。

これは考えようにもよりますが、福祉施設として位置づけた場合でも、やっぱりあの議員の皆さんも前から言っておられたように、2,000万とかそのぐらいだったら福祉施設ということで、営利事業が重なってくれば営利事業で儲かるようになれば民間でもやるんだけど、しかし、赤字がかさむということであればこれはもう公的な部分でやらなくてはいけないだろうなということは皆さんもそれをおっしゃっていましたので、しかし5,000万円を超える修理代、赤字とかですね、そういうものが出てくれば、はい、なかなか厳しいかなと。

施設をサイズダウンするにしても1億円かけてバイオマスを入れましたので、これの補助金

の返還というのが出てきますので、なかなか厳しいなというふうに今思っているところですが、はい。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）町長答弁いただいたようにですね、今度アンケート調査ということで私たちの委員会でも、そのアンケート調査についての説明がなされておりましたけども、調査の回収率といいますか、が言われたように37パーセント、大変少ないわけでございますけども、この中で見ますと、やっぱり今、赤字のことも言われましたけども、関心がですね、住民の方々のえびすの湯に対する関心度っていうのが大変気薄になっているんじゃないかな。

アンケート調査の中読ましていただくと、料金をちょっと上げたほうがいいんじゃないかとか、このえびすの湯の使い方を考えたほうがいいんじゃないか、やめた方がいいんじゃないかというアンケートの調査も出てきております。

でも、これはやっぱり福祉目的をもってありますんでですね、赤字が続いているからやめるっていうわけにはいかないわけですので、いかにして改善していくかっていうことでございますけども、その中で、今気になるのはですね、今のえびすの湯の運営形態ですよ。

あそこは、えびすの湯だけで使っている施設ですけども、確かに食堂は残してもらいたっていう方もアンケート調査ではありました。

でも、休憩室だとかですね、あれが、えびすの湯だけでの入られる方だけで使うのは、余りにもスペース的にちょっともったいない施設ではないかなと思いますんで、この運営形態そのものというのは、なにか足湯の方は今止められている。

それから家族湯の方も、今、閉められているということで、鋭意努力はされているんですけども全体的にですね、このえびすの湯全体の運営の方向、形態を見直す時期ではないかなというふうに思うわけですけども、いろいろ知恵を出していけば最善の策が見つかるのかもしれないんですけども、なにかこういう、こういうのをやっていったらいいかというな、このアンケート調査も含めてですけども、何かありましたら、担当課長の方から。

○議長（村山 昇君）黒木町民福祉課長。

○町民福祉課長（黒木庄一朗君）アンケート結果、また委員会の中でいろんなご意見をですね、いただいたのですけれども、あくまでも担当課としての考えでございますけれども、アンケート結果の中で食堂の再開を望まれている方が、117名の37.6パーセントおられます。

バイキング方式の飲食店を開業したいという方がですね、いらっしゃるという情報も、総務産業常任委員会にご報告したときにいただきました。

集客につながるようでしたら積極的に食堂の再開も検討していきたいと考えています。

また、議員からいただきました施設の一部を別目的で利用する方策も検討できればと考えております。

さらにですね、赤字抑制の方策として、アンケートの結果によりですね、100円程度の値上げについては町民の方々のご理解もいただいているものと判断できますので、今後、プロジェクトチームの中でもですね、検討していきたいと考えております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）運営方法についても、担当課としての意見としては、アンケート調査を基に考えておられるようでございますんで、いかにしてえびすの湯の経営を改善化していくかっていうことは、大変今から大きな課題だろうと思っております。

その改善できたことによって、ほかの事業にまた取組んでいかれるということも可能となってくるわけですので、是非、これについてはですね、早急に、取組んでいただいて100円値上げしたことによって、約800万円ほどの黒字、いや収入が増加してきて、その3割ぐらいが逆に減る分があったとしたときに500万円程度の収入増加が見込めるんじゃないかって

というような説明もなされておりますけども、いろいろと方法はですね、検討していけばですね、余り利用者の方に負担をかけるっていうのも、かもしれませんが、別な方向で改善が取れる部分があれば改善をしていくことも、このえびすの湯の生き残りというのは表現はちょっとよろしくないかと思っておりますけども、そのためにも必要だろうと思っておりますので、是非、早急に取り組んでいただいて、改善策に取り組んでいただきたいというふうに思います。

この項終わりました次に、多良木町観光振興策について伺いたいと思います。このことにつきましては、6月の定例会で質問した案件でございますので、まだ十分な検討がなされているとは思っておりません。

その中で観光振興策として観光の核となるランドマーク、これ私のそん中で申し上げたことですが、里の城建設仮称ですが、ついて質問をいたしておりますけども、昨日の町長ですね、答弁を聞いてみると、町長もよく理解をされて、観光、多良木町の観光についてはよく考えておられるなということで、発信力のないところには集客はないということですね、私もそのとおりで思っています。

なかなか核となるもの発信して、多良木町はこういうものがありますよって言ってアピールするものが少ないっていうことの、に私も立ちいって、ランドマーク建設ということを質問いたしておりますけども、町長はこの考えについてですね、どのような見解をお持ちか伺いをしたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）地域を発信しないとなかなか外部に多良木町があるということがわからないと来てもらえないというのは、これは間違えない事実ですね。

ホームページも1回リニューアルしましたがけれども、もうあれも1年以上経ちましたので、そろそろ新しいものに変えていければなというふうに思っているところです。

なかなかまだ手がつけられずにそのままになっているんですけども、例えばランドマークというとその地域でのシンボリックなもの、例えば東京で言えば東京タワーとかですね、スカイツリーとかそういう感じだと思うんですけど、議員ご提案の里の城ランドマークとこないだ6月議会のときにですね、お伺いしましたけれども、妙見野風に、例えばあそこ、名前をつけたりしてですね、先日、里の城公園にあります歌碑ですかね、歌の碑があそこにあるということで、私は、すいませんまだ見ていないんですが、国道筋にある商店の弟さんが見えられまして、歌人、道人を作っていると。

それで多良木町をできれば盛り上げていきたいので、協力願えないだろうかっていうな、後援とかそういうのをですねバックアップしてもらえば自分たちで活動するんですけどもというようなありがたい提案がありましてですね、あそこに立ってみますと、田代ヶ丘公園に立ってみますと、多良木町の中心部を望む場所ですよ、ちょうど右側に里の城大橋がありますし、球磨川を望む眺望が大変すばらしい場所だと思います。

こないだインターネットを見ていましたら、緑川ゆきさんという人の描いた漫画がありまして、夏目友人帳というあの漫画にちょうどあそこの里の城大橋が出てきていました。

それは人吉市の方がアップしていたんですけど、多良木も出ていますよということで、あの一帯は上相良の居城であった鍋城の出城だった場所ですよ。

なかなか昔の山城があつてその出城が里ノ城であつたというのは、史実にもありますので、鍋城とか青蓮寺の阿弥陀堂とか、それからなんですかね、球磨川沿いの館跡ですね、あの辺とあわせて、伽藍堂もありますけれども、日本遺産と絡めた物語を作って外部に発信していくということで、里の城公園も生きてくるのかなっていう感じはしております。

そういうロマンを秘めたなかなか魅力的な場所だというのは私もそういうふうに思います。

これが観光の目玉となるような場所として機能していくならば、それは非常に町としてもですね、経済効果も大きくなるでしょうし、有意義な提案であると思います。

私も実はですね、えびすの湯から里の城公園まで大橋がありますよね。

あそこの片側か両側か、木を、何か木を植えてそういう景観を作り出していったらなかなかこういう人吉球磨にはこういう景観がありませんので、かなりの見晴らしのいい場所になると思いますので、そこにベンチとか置けばですね、一つのスポットとして認知されたら非常に人が来るようなところになるのかなっていう気もしております。

両側に田んぼがありますので地権者の問題とかいろいろクリアしなくてはいけない問題があると思うんですが、先ほど前段で議員がご提案されております防災機能を持つ生涯学習センターですね、そういうものも含めて、それに加えてランドマークとしての里の城公園ということですので、これは十分に考えるに値するご提案だと思いますので、何回も検討を申し上げていって申しわけないんですけども、これはこれからの多良木町ですね、いろんな場所をくみ上げていくときに、非常に重要なポイントになる公園ではないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）町長もですね、よく観光振興については理解をされているなというふうに思います。

田代ヶ丘公園にある横井迦南さんの句碑というもの私も1回見には行きましたけども、多良木町に3年間住んでおられたっていう方の句碑でございますんですね、また、こちらの方もですね、何かの一助になるんじゃないかなというふうに思いますけども、私がランドマークっていうこの中で申し上げたのは、集客っていうか、お客さんが来てですね、その中でやっぱりお金を落としていただいて、そして多良木町を発信していただければ何もならないわけでございますので、1階には物産館を置いてとかっていう構想を言いました。

2階には多良木町の町長も昨日言われていましたけども、多良木町の成り立ちであったり、上相良の文化の発信の場所であったりとか、そこから発信して行って、多良木町にはこういう文化財がありますよっていう発信をしていく。

3階には見晴らしがいいわけですので、そこからレストランであったり、喫茶店であったりとかそういうので、お客さんがみえた方が一応多良木町を見渡して行って、多良木町には何があるんだろうかっていうことを言うていただくそん中で、多良木町の成り立ち、上相良の文化を発信する中で、この中でジオラマでも作ってですね、その中で、ここここには、どういう観光の回廊を示してですね、どういう文化財がありますよ、どういうものがありますよ、山城はどこどこにありますよとかですね、そういうことを発信する場所であれば、今、物産館というものどこに行っても私たちもよく立ち寄ってですね、そこで特産品を買ったりいろんなことしていくわけですので、その中でぜひそういうものを買っていただき、そして多良木町の魅力について触れていただいて、また多良木に行きたいなという関心を持っていただく。

そういう施設のことを通称して私はランドマークというふうに言っていますので、よくできない理由をよく述べられるんですよ。

里の城公園に近くにしたら駐車場が確保が難しいんじゃないかとか、文化財の保護地域にあるので発掘調査等々が必要になってきて、くるんじゃないかとか、あそこは多目的使用で公民館であったり、リサイクルの場所として使用されているので、ちょっと難しいんじゃないかとかいろいろとできないことを述べる、られるんですよ。

そして前の町長は、石橋をたたいても渡らなかつたっていう人が私は知っていますけども、そういう石橋ばかりたたいているとですね、前に進まないわけですよ。

それできない理由だけ述べて、そういうことで多良木町の発信するという意味からしたら、思い切ったですね、その施策を勇気と決断が要ると思いますけども、金もいると思いますけども、金の投資に見合うだけのですね、集客があつて、それだけの多良木町に潤いが出てく

るということであれば、私は決してむだな投資ではないと思いますので、このランドマークの里の城っていうことしては是非検討していただきたいと思っております。

先ほど、総合開発計画の話をしていただきましたけれども、これに載せてからがやっぱりかなりの時間がかかるわけですね。

実施計画に載せても3年間の中がありますので、まずはその検討委員会、実行委員会って人たちを立ち上げていただいて、その人たちがまずどういうメリットがあるのか、どういことができるんだらうかっていうところから、まず予算をそんなにかけなくてもできるようなところからですね、検討していただいて、それからその方向に向かって、実施計画に載せていただければですね、私は必ずや多良木が、よその日本遺産人吉球磨観光づくり協会に対してもですね、今一人送っていますけれども、その中でもうちはこういうものを行っていますよってということで、町長がその会合に行かれても多良木町を発信できるんじゃないかなと。

でないと、町長もわかっておられるように、人吉市の方にほとんど取られてしまうというのがですね、現状じゃないかと思っておりますので、こちらに呼び込む方法をぜひ石橋をたたいても渡っていただきたいというふうに思います。

最後の質問に移らせていただきます。あと9分ということでございますので、ちょっと急いでいきたいと思っております。

町道上別府寺前線の工事の進捗状況と今後の方向性について伺いたいと思っておりますけれども、今堂山橋の架替えのための解体工事等が行われていますけれども、この進捗状況、寺前線の上別府寺前線の進捗状況はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） お答えいたします。現在、上部工、下部工の撤去に着工しております。現在杭打ちが始まったところでございます。

今のところ完成予定が早くても平成32年度以降というところでございますが、今現在杭打ちが始まったところということでございます。

終わります。

○議長（村山 昇君） 3番。

○3番（中村正徳君） そうですね、今、課長言われたように今上部工を撤去されて、下部工も撤去されて、今杭打ちを私の目の前ですんで、ちょこちょこ見に行っておりますけれども、これが平成32年度、平成32年度以降までかかるということで、かなりの歳月を有するわけでございますけれども、それに伴って迂回路等々をですね、使って今生活道路、また学校の通学等々をされているわけでございますけれども、迂回路の状況はどのようになされているか伺いたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 小林環境整備課長。

○環境整備課長（小林 昭洋君） すいません、先ほど私が平成32年度と申し上げましたのは、最終的な完成でございます。一応堂山橋につきましては平成31年度完成予定でございます。早くもということでございます。

今お尋ねの迂回路につきましては、現在県の方と学校側と相談協力いたしまして、広報や標識等で周知しておりますが、大型車、普通車、歩行者及び自転車道と指示しているところでございます。

特に、堂山橋付近の県道多良木相良線と県道錦湯前線の交差点につきましては、交差点を借地により、若干拡幅しております。2車線化しております。

通行可能となっておりますが子どもたちがガソリンスタンド前、休城院の方から通学する児童もいらっしゃいますので、交差点より若干、久米公民館の方に移動しております。

また、あの大型車両につきましては、湯前、あさぎり方面を走りますので、県道錦湯前線と湯前町方面、あさぎり方面と往來するため、車道の幅員上、県道多良木相良線と県道中河間多良木線を迂回するルートを限って、限定して指示しております。

終わります。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）はい、ただいま迂回路については答弁がありましたけども、これは堂山橋から以北、東の方ですね、湯前のほうに向かってはその通りの迂回路でされておりますんでそちらの方については大型車両等とも大丈夫なんですけども、以南、南の方、奥野の方に向かっては堂山橋が使えませんので、農道を使っての迂回路ということで大変狭いわけでございますが、この農道についても今から農作業等が始まってきて、農作業等も始まってきますんで、大変狭いところで往來が多くなってくる。

それをその一部を通学路としても使っておりますけども、これ通学路の安全確保というものはどういうことで取組みがなされているか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）今井教育振興課長。

○教育振興課長（今井一久君）答弁をさせていただきます。先ほど小林課長が申し上げましたとおりなんですけど、学校の方とですね、連絡を密にしまして、その迂回路として使われているところで交通量が多いところについては、もう一個ショートカットのですね、通学路みたいな形で一部分舗装していただいたとこもありますので、今のところ学校の方からも危険はないということで聞いております。

以上です。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）確かに通学路についてはですね、確保していただいておりますけども、先ほど言いましたように農道を使っているし、今まで通ったことない道を通っていく。

子どもたちは今まで通ったことのない道を通るっていうことはとても冒険心が強うございまして、いろいろとキョロキョロ、あっち行ったりこっち行ったりしてですね、今まで通らなかった道を通ってみたりとか、冒険心の中で、塊ですんでですね、いろいろとやっていくわけですので、この学校での指導とそれから安全確保のための私はやっぱり歩道者の優先ということをうたっていただいた看板等ですね、地元車優先、それから児童の通学路、通学生徒の優先順位を示していただいて、そのことをですね、看板等でも徹底していただく。

また広報紙でもそういうことをですね、それから学校でも言ってもらったりしていくといのかなと思います。

そういうことでぜひ安全対策には十分気を配っていただきたいと思っています。

それから3月の16日に町道上別府線に関する決議案を私たちは提出したんですけども、議会の方で否決をされておりますが、主要地方道湯前、湯前線、人吉、錦湯前線というものは、湯前も同文議決で取らなきゃいけないわけですけども、この湯前における共同認定の決議は現在どのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）暫時休憩いたします。

（午後2時2分休憩）

（午後2時2分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

町長吉瀬浩一郎君。時間がありませんので答弁は。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、なかなか他町村のことは言い難くてですね、スムーズにいつているのかどうか、漏れ聞いているところはあるんですが、なかなか隣の町のことは言えないということでご容赦いただきたいと思います。

すいません。

○議長（村山 昇君）3番。

○3番（中村正徳君）私ももうそのことはですね、漏れ聞いているわけですが、湯前の方がこの議決がなされていないということで、漏れ聞いているわけで正確かどうかわかりませんが、これが一番の重要なことでありましてですね、これがやらないと県の方もですね、この工事にかかっていけないわけですね。

湯前の方がやっていかないということになれば、途中で切れたことになりますので、ですからこれはぜひ早急にですね、湯前の方に言うわけにはいかないでしょうけども、多良木町は多良木町で主要地方道湯前線でございますので、この改良を急いでいただくようにですね、県の方には町単独をお願いをして、湯前のことはもう置いてでもですね、多良木町は早めに早急にやってくださいということをお県の方と交渉していただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、これは次回のまた話として、おきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（村山 昇君）これで、3番中村正徳君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2 時 4 分休憩）

（午後 2 時 11 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番高橋裕子さんの一般質問

○議長（村山 昇君）次に、7番高橋裕子さんの一般質問を許可します。

7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）通告に従い一般質問をいたします。前回、6月会議において、人口減少を踏まえての町の財政マネジメントという観点で一般質問をいたしました。確かな答弁をいただけませんでしたので、質問の4点中3点は同じ質問をいたします。

私は、これまで町長に立たれた時の多良木町の未来を選択する闘いと位置づけされ、これからはなければならないこととして掲げられたこの文書の内容について、的を射た方向と理解し、施政方針をも加味したところで町長から具体的な政策を述べていただきたく、確認の質問をしてきました。

覚悟をもって多良木町に住み続ける人たちのための政治とはその考えをしっかりと述べていただきたく、今回も質問をいたします。

今回、監査委員より出されている平成29年度決算審査意見書において、財政状況を判断する重要なポイントとなる実質収支比率は、標準財政規模の3から5パーセントが望ましいとされているが、昨年度より1.6ポイント上がった9.9パーセントであり、歳入については予算の見積もりを厳しく査定し、歳出については予算執行の節約を行い、周到な予算編成と予算執行が必要とあります。

また、経常的に支出される義務的性格の強い経費である経常的経費のため、経常一般財源の町税、財産収入、普通交付税等がどれだけ充用されたかを示す経常比率は昨年度より1.1パーセント増の88.2パーセントとなっており、標準的な数値70から80パーセントより高く、財政硬直化の傾向が見られることから注意が必要とあります。

また、歳入総額の43.5パーセントを占め、本町の最も大きな財源となっている財政運営の生命線ともいえる地方交付税の見直しには注視されたいとあります。

このことと人口減少を踏まえた中で考えるべき地方自治体の財政マネジメントをどう捉え、どのような政策を考えておられるのかについて伺います。

そこで質問に入ります。質問事項の1、財政マネジメントとしてのスポーツの誘致の構想

は。質問要旨 1、6 月会議において、スポーツを誘致している中学校移転ができ、多良木高校校体育館二つが使用できるようになることはメリットと答弁されたが、その根拠について伺います。

○議長（村山 昇君）これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員のご質問にあった分については、メリットではなくていいことだというふうに書いておりますが、まず議員の言われるマネジメントの意味ですけれども、マネジメントっていうのは企業にしる自治体の経営にしる、いろんな資源、それから資産、そしてリスクを管理して、効果を最大にする手法ということになるかと思えます。

目標を設定して、その目標を達成するために企業ないしは自治体の持っているものを効率的に活用し、リスク管理を行うということになると思えます。

先日、日曜日にですね、町民体育館で、剣道大会、すいません、全球磨柔道少年柔道大会というのが行われました。

会場いっぱい入りきれないほどの子どもたちが参加してくれてまして、熊本県だけではなくてですね、外部からも折尾あたりからも来てくれていました。

そういう大きい大会を開けば県内のみならずいろんなところから来てくれるんだというのをそこで実感していたんですが、議会事務局長も審判員としてですね、ボランティアで参加してくれて、子どもたちの指導をしていただいておりますが、前回の会議で議員とのやりとりの時にですね、私はたくさんの施設が使えることは、既存の要するに、既存のですね、町にあるたくさんの施設が使えるということは町にとっていいことではないでしょうかというふうに答弁の中で言っています。

町民体育館と高校の2箇所第1と第2の体育館のことですけれども、仮に県の方からの許可がいただければですね、高校の体育館2箇所と町民体育館の合計この3箇所が使えるようになりますので、やり方次第かもしれませんが、かなり大きな大会ができるんじゃないかと思えます。

議員からのご質問が出ておりましたので、担当課の方で調べてくれましたが、剣道、柔道、野球、バスケットボール、中体連、郡体、記録会などですね、合計 62 回の大会を開催しているようです。

これらをこれらの中で使用していただいた人数ですけれども、外部の方々に 1 万 1,235 名ほど年間で多良木町に来ておられるようです。

そういう方々が体育館、それから陸上競技場、野球場、これらを使っておられます。

ちなみに、通常ですね、多良木町民も含めたところで、先ほどの 1 万 1,235 人も含んでいますけれども、これは 2,908 回の使用で、7 万 9,719 人、7 万 9,719 人が使っているということで、これはほぼ人吉球磨の人口に近い人なんですが、そういう意味では大きな大会が開催できる県南の社会体育の拠点になりうる潜在的な可能性を秘めた多良木はそういう場所ではないかなというふうに思っております。

大きな大会が開催できて、そのことによってですね、多くの方々に多良木町を知っていただくということも必要でしょうし、例えば、折尾あたりから多良木に来て、多良木をちょっと見て、多良木知っているぞという感じでネットあたりを検索してもらえば、また多良木がどういう町なのかということ知ってもらえるでしょうし、再度、来ていただけるということも期待できると思えます。

それは大変いいことではないかと考えております。

○議長（村山 昇君）7 番。

○7 番（高橋裕子さん）この質問の趣旨が今町長がおっしゃったように、町の財政マネジメントというところで経営に関したところの質問をさせていただいております。

それでこの多良木、多良木高校の県の施設なんですけれども、この施設を利用した時の施設の管理運営費の概算は出されているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）何分、熊本県の施設でありますので、管理運営費については出しておりません。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）そのことですけれども、結局その財政マネジメントとして考える時に、施設が多いということの根拠ってところがひっかかってくるわけです。

中学校の施設、中学校の施設とそれから町の施設を使った時の管理運営費、それから高校を使った時の概算というのはこれはこの計画を進める中においては、調べておくべきことではないかと思われるんですけれども、そこが出せないのであれば仕方ないんですけれども、例えば、多良木で、多良木町の体育施設を使った時の概算ぐらいは用意されて進められるのが本筋じゃないかと思えますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）忙しいということは理由にならないと思いますが、職員間でも結構いろいろと仕事を持っております。

今は、県との関係の中で、あそこをどの分だけ使わせていただくかということもまだはっきりしていませんし、いろんな要素がその後関わってきていますので、それはどの部分が使えるかということができてから試算しても遅くはないというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）方向が出ていないので試算ができないというのはわかります。方向が出てからの試算ということになるんでしょうけれども、公的施設の管理運営ってというのは、やはり地方自治体にとってはすごく大きな歳出になってくるわけですので、そのところは慎重に進めていただければと思います。

次の質問要旨の2ですけれども、8月に県の体操協会から高校体育館使用についての要望書が出されているが、そのことを踏まえ、今後の構想を具体的にどうお考えかという質問ですけれども、これは同僚議員からそれぞれ聞かれておりますので、町長の答えはもう聞いておりますし、体操協会の要望書というのは県に出されているということも承知しております。

そういう条件が来た時に、町長としてはどういうことを考えられたのかもしあればお答えいただきたいと思えます。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）昨日、言ったことの繰り返しになるかもしれませんが、体操協会の方々の要望は第1体育館を使わせてほしい。

それから6,260万だったですかね、それだけの支出をして、ピットを作っていたほしいというのとマット、それからトランポリンとかを、こういったもの買ってほしいということですよ。それを申し込んでこられておりました。

これは議員言われたとおり、熊本県に対する要望ということで私も理解をしております。

これが来た時ってというのは、今は多良木町としましては、中学校の新築移転を敷地内です、高校の敷地内に多良木中学校の新築移転とそれから支援学校の高等部の移転というのを熊本県の方に要望しておりますので、この件に一応の形が整ったあとの話ではないかというふうに今考えております。

後発の事項ですので、何分後発の事項がいろいろ出てきておりますので、そこはまた、考えが増を結んでからお答えできればというふうに思います。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、そのことも理解します。けれどもですね、この高校の利活用に

については、これまでの説明の中で、町長は県南の拠点というか、県の南部で、南部においての拠点になっての町の活性化というところで説明をされてきていると思います。

そのことを考えると人吉球磨または県南の拠点として、流動人口の増加が見込めるそういう施設の活用ということについては、その交渉するということとはとても意味のあることだと思いますけれども、そういう点についてはどうのお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、要望書の中を見ても、熊本県のみならず県南、宮崎、鹿児島、それからほかの場所からもそういう体操関係の競技をしたいというふうに思っている方々はたくさんいらっしゃるということでそういう方々が来てくれたら経済的な効果も大きいんじゃないかということが書いてありました。

人吉球磨は伝統的に、今の南稜高校が体操の非常に盛んなところで、あそこを卒業された方が今でも、熊本県内の体操の中心的な部分にいらっしゃるということは承知しております。

それが多良木にそういう施設が来ることで経済的な効果が大きいだろうというのは、私もあれを読んで、それはそうかも知れない。

ただ、やってみなければわからないという部分はあると思うんですが、確かにそういうことはあると思います。

しかしまだ、先ほど申し上げたように、熊本県の方々との話し合いの中で多良木町の要請がどういうふうになるのかと、要望書がどういうふうな形で着地点が見つかるのかということはまだわかっておりませんので、ただ、経済的な効果があるだろうなというのは、議員同様私もそういうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、そういうことですよ。やはり町だけの施設というよりは、県の施設としての位置づけっていうのが活性化の拠点にはなっていくとは思いますが、そういうところは逃がすことなく、捕まえていていただきたいと思うんですけれども、多良木高校のですね、使い方もそうですけれども、多良木町には総合型スポーツクラブあいあいスポーツクラブがあります。

その管理する体育施設の29年度の利用延べ数は先ほど町長がおっしゃったように約8万人なんですね。

この流動人口を生かしたスポーツの拠点としての活性化を町の柱の一本にするべきだと思います。

総合的な構想を交渉の材料にするべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

また、小・中学校の社会体育の移行ということが今進められておりますし、多良木町においてもこないだ常任委員会の中で資料をいただきましたけれども、多良木町立多良木中学校における運動部活動の指針というものが出されております。

それによって部活の縮小というのが行われることになっておりますけれども、そういうことを考えるとこの多良木町のあいあいスポーツクラブのですね、県南でも一、二の経営能力を持っている組織ですね。

それは評価されているんですけれども、そういう組織のある町の町長として、このスポーツクラブの位置づけっていうのは、何か構想はお持ちでしょうか、そのことを伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）スポーツで町おこしをやるということに関して、まだ担当課とそれを具体的に話し合いを今していません。

確かに、あいあいスポーツクラブよく頑張っていたいてもうかなりの長い年月やっていただいて、非常にうまくいっているという話は、あそこの役員の方からも聞いておりますし、あいあいスポーツクラブの方と今後打ち合わせをして、協議をしながらそういう部分につい

ては延ばしていけるところは伸ばしていけば、非常にいいものになるのではないかなというふうには思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）もうちょっとこう積極的に動いていく必要があるんじゃないかと思うわけですね。

人吉球磨の拠点になりうるかもしれない位置づけ、スポーツクラブとしての位置づけがこの目の前に来ているのに、このまんま、普通、そのままの営業をしていくっていうことは多良木町にとってとてももったいないことだと思います。

この中学校の移転についてのところで住民の中からも出たんですけども、先では学校が統合されるかもわからない。けれども統合しないかもしれない。けれども部活動っていうのがもう生徒数が少なくなって試合が立ち行かなくなっているという現実があります。

この時に、社会体育への移行ということが進められている中、この総合型スポーツクラブへの移行ということが始まってくると思うんですね。

もう実際それが町の中で起こってきていますので、その時に、この多良木町の組織が評価されているっていうことの意味ですね、そこのところは大きいと思うんですけども、町長はこのスポーツによるまちづくりということの構想はお持ちではないでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員指摘をしていただきましたが、その構想は今んとこつくっておりません。

将来的にそういうものが必要になってくると思いますので、先ほどの議員のお話しもありましたが、これ教育委員会部局と話をしっかり詰めないとは簡単には出せないんじゃないかなというふうに思っています。

担当部局との話し合いをこれから進めていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）ぜひ進めていっていただきたいと思います。多良木町の財産の一つだと思うわけですね。

では質問事項の2、財政マネジメントとしての堆肥センターの事業展開の考えは。質問要旨の1、6月会議において、事業展開についての答弁をいただけなかったが、その後どのような検討がなされたのか伺います。検討と現状について伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）基本的なところから話せば堆肥センターを開設した当初の目的ですね、これは酪農家の廃棄物を受け入れるという目的と合わせて堆肥を作ってそれを販売しながら施設の維持管理の機能の、維持管理の経費を捻出する。

それと同時に、その収益でもって従業員の方々の生活をカバーしていくということで作られたものというふうに聞いています。

しかし、経年による施設の老朽化が非常に目立ってきております。大型部品の入れかえ等々もですね、何回か行っておりますので、スクリーあたり大きな施設を取りかえたりもしております。屋根の、屋根の葺き替えとかですね、いろんな修繕費が増えてきております。

議員ご承知のような姿になっております今ですね。

決算の状況では6月議会でもその概要は担当課長の方から議会の皆さん方にご説明をしたと思いますが、29年度の決算状況は収入が770万円、支出が1,816万円、約1,072万円の不採算部門が出てきております。

平成29年度と比較しますと残念ながら246万円の赤字増というふうに経営状況が悪化をしているわけですね。

この赤字増の原因は、冒頭で申し上げましたとおり、機械の老朽化による修繕費の増加が原因となっております。

このため、袋物の製品の出荷にも支障が出ておりまして、対応に苦慮していたところでしたが、30年度はこれも経年によるものと思われるんですが、製品をですね、篩に送るホッパーが故障いたしました。一時的に堆肥の出荷が止まってしまったということがあります。

このことですね、30年度は先月までの8月までですけれども、出荷量が昨年度と比べて8割程度になっているというのが現在の状況です。

この施設もですね、先ほどご説明しましたように、えびすの湯と同じく老朽化によって一般的な機械、機器の更新時期を迎えているんですね。

どの施設にも作った時はいいんですが、新しいうちは故障もしませんし、いいんですがだんだんそういうふうな経営的に厳しい状況になってくる。

多良木町もそういう施設を幾つか持っているということなんですが、これからも原料搬入する家畜農家にですね、確実な水分調整をお願いするということがまず一つ。

それから受け入れ量の増加もできれば今は週に2回受け入れておりますが、週2回受け入れをちょっと増やせるものならば、農家の方がそれを望んでおられますので、増やせるかどうか検討していくというそういうことが必要じゃないかなというふうに思っています。

30年度は生ごみ堆肥化の実証実験を今行っております。成分検査を踏まえて製品に支障がないかどうかを確認することになります。

これが良好であれば、生ごみの収集日に合わせて、なかなか難しいかもしれませんが、受け入れ量が水分調整の受け入れが可能となるかどうかは、実証実験の結果を今待っているという状況です。

今後の方向としてはですね、堆肥センターは、技術職員の雇用確保とあわせて、家畜を特に酪農家ですね、の廃棄物処理による環境改善と、昨年JAの最優秀賞をとりましたので、実はこれから生産を頑張ろうというふうに思っていたんですが、そのやさきに機械の故障があって、十分な生産ができなかったという事情があります。

そういう受賞したという絶好の機会を逃してしまったということは言えるんですね。

しかし、現在も良質な堆肥であることには変わりありませんので、前も一般質問でせっかく優良な堆肥ということで、表彰を受けたんだからその名前を使ってどんどん売り出していたらどうかというご質問も受けました。

これからそういう最優秀賞を受賞した良質な堆肥を生産することによって有機農業の推進を図りながらですね、これからも地域農業への、地域農業と連携しながら耕畜連携ということですね、貢献できる施設としてその機能を十分発揮できるように、型どおりの答弁になって申しわけないんですが、そういう努力をしていきたいというふうに思っています。

今後はそういう事業展開になるものと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）前回と同じような内容なんですけれども、せっかく賞をとったからもったいないと言いました。それを売り出していくべきだと言いましたけれども、それだけではいけないということもつけ加えていたと思います。

町長は、ブランド化というものをずっと主張されてきておりますけれども、やはりそこには付加価値を付けなければ物は、販路には乗っていかないということをしつかりと頭の中に入れて、そういう経営的な戦略を取っていただきたいと思うわけですね。

これも前回の質問の時に申しましたけれども、これは課で取組めるものではありません。

やっぱりトップの考えでそういう研究機関に出すとかそういうものとの連携をやっていくとかってというのは、やっぱりまちづくりの中の経営的感覚の中の町長の指示によって動くものだと私は考えます。

そのところでやっぱりそういう手腕を発揮していただいて、この町の財産になりうるこの資源をですね、経営という路線に乗せていただくような努力をしてほしいと思っているわけです。

多良木町もいろいろ研究材料に大学とか、それとかいろんな研究所とかの連携をとっている事業もありますけれども、そういうところでやはりこの付加価値ていうのはそういう数字であらわすものを持っていかないと販路には乗っていかないとということをしっかり理解していただきたいと思っておりますけれども、そういうところの考え方としてはどういう展開をしていけば可能かっていうことを、可能だとお考えかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）経営的な視点を持たなければいけないというのは確かにそうなんですよ。

その経営的な視点を持つにしても機械が経年によっていつ故障するかわからないという状況でもって、去年みたいに、今年のように篩にかける部分のホッパーが故障したと。出せない。そういうのがずっとこう繰り返し続いているので、なかなかそのブランド化、否定的な部分を述べて申しわけないんだけど、そういうところで従業員の方も生きがそがれるというのは確かに言われてみればそうだと思います。

言うのは簡単なんです、なかなかそのそこをじゃあブランド化していこうという時に、規制がそがれるというところはありますので、何分、全体屋舎もそうですが、中に置いてある機械も古くなっているということで、今、今の状態しばらく続けていかななくてはいけないかなというふうに思います。

ただですね、ブランド化についての研究はしていかなければならないと思いますが、例えば、あさぎり町でやっておられる方々、あそこは肥育農家の廃棄物ということなので、まあ多良木町とはちょっと趣を異にするわけなんですけど、そういう部分ではやはりちょっと研究の必要があるかなと、職員も忙しいんですけど、そこはなかなか難しいんですよ、これが、機材が壊れてしまって、どうなんだって言った時に、それを修理したら今度はまた別のところが壊れると。

非常にその経営的にも困難をきたしております、やはり246万ほどの赤字が増えているということです。

ただ、その赤字をほったらかして何もしないということではなくて、それは改善していかなくてはならないと思っておりますので、これからいろいろと改善策を考えていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）そういう点なんですけれども、町長は、多良木町の基幹産業が農林業ということは十分自覚されていると思います。

この酪農の、この堆肥センターも酪農家、畜産農家にとってはなくてはならない場所ですよ。

そういう中で、この機械が壊れているからとかそういうことでほうっておいていい施設なのかっていうここは予算を投資すべき施設だと私は考えます。

農業のブランド化を言われておりますけれども、町の堆肥によるブランド堆肥による、農産物のブランド化っていう方向を打ち出していかれるといいのではないかと思うんですけれども、多良木も農業法人を立ち上げましたよね。たらぎ大地が立ち上がりました。

それとですね、これ新聞の切り抜きと、資料を課からもらっているんですけれども、球磨村においては農山漁村振興交付金、これを使って地域の活性化を図られております。

球磨村で何をされ、新聞を読まれた方はご存知と思っておりますけれども、この農山漁村振興交付金を使って、農林業水産業を核とした所得の向上と6次産業化に取り組むとされております。

こういうことが多良木でもできないことはないと思うんですね、そのことをそれだけとは言えませんが、この堆肥センターというのがせっかくいい堆肥ができてきているわけですので、この評価を受けたところに私だったら予算を投資すると思います。

そういうところは考えが違ふというのがありますけれども、そういうやはり農業のですね、振興というところには敏感に反応していただきたいと私は思うんですけれども、多良木町もいろいろ努力はしてありますね。

熊本里モンプロジェクト推進事業にも三つほど多良木町は出してあって、交付金を受けておりますよね。

その中でそういう小さな努力をされているんですけれども、やはりその大きな事業、雇用の拡大であるとか、収入増につながるような事業の展開というのはやはり行政としてはしっかりと方向づけをするべきではないかと私は思います。

そのことに関係するんですけれども、今、町長の答弁でおっしゃいました堆肥センターのですね、あさぎり町は指定管理で落としておりますけれども、大変いい堆肥を作っておられて販路に乗って、これから何か賞を受けられるような勢いだそうです。

そういう中で多良木町の堆肥センターの民間委託、または多良木町にはしごと創生機構という地域商社的な位置づけの組織がありますけれども、そういうものとの連携というのをお考えでしょうか。

そういうお考えでしたらお聞かせください。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○7番（高橋裕子さん）私もさんがうらの活動にはですね、非常に興味を持って読んでいたんですが、ただ、簡単にブランド化とか言いますけれども、そう簡単にできるものでない。

自分ができるものではないと言ってしまえばそれで終わりなので、それを言っちゃいけないんですけども、なかなか現場で、現場で結果を出していかなければならないという事業ですので、現場で結果を出すというのはやっぱり外部で見ているほど簡単ではないなというのは自分では自覚しております。

それからしごと創生機構は今2人、あそこに職員がいらっしゃるんですが、しごと創生機構で果たしてできるのかですね、しごと創生機構は将来もうあと1年位しかないんですけど、地域商社として独立していかなければならないという形にあります。

独立していかなければならないけれども、今、まだその独立するというだけの自力を持っていないですね。

ですからそれと堆肥センターの組み合わせというのはなかなかやり堆肥センターは専門的な知識が必要ですし、技術力も要りますので、そこはちょっと難しいかなという気持ちもしていますが、あそこは何かさうではないというところで議員が思っておられたら、その所見をお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、ここのところの質問はしごと創生機構ではないんですけども、町としてですね、やはりしごと創生機構という地域商社に代わるそういう組織をせっかく立ち上げているわけですから、今の現状でしごと創生機構が持っているのは米のブランドぐらいですね。収入がある。まあ収入があるとまでは言えないですけど、そのやっぱり地域商社っていうのは、いっぱい足を持って、その手数料であるとか、そういうもので運営していくべき組織だと私は思っています。

これは考えの違ひがあるかもわかりませんが、そういうところで、やはり多良木としては、多良木にある事業をしごと創生機構が運営できるように計画をしていくべきではないかと思うわけなんですけども、これも大変厳しい事業です。

だから、ここに専門的な知識が必要であって、経営的な感覚が必要になってくるわけなん

ですけれども、そのことは今回の質問にはちょっと当てはまりませんので、もうこれぐらいにしておきますけれども、そういう中でですね、しごと創生機構の展望とかもなかなか見えてこない中に、一つ、堆肥センターの方向として考えられるのは、先ほど町長もおっしゃった民間の、民間への移行ですね、そういう道もあるのかなってところで、そういうところで事業としての立ち上げができていくのであれば、このしごと創生機構を維持していく中で、中に入れ込んでいくことも可能になってくるのではないかと私は考えております。

やはり行政としてはそういう収入事業をすることができないわけですから、こういう町の事業の展開には、しごと創生機構のような地域公社としての組織がもう不可欠になってくるわけですね。

だからその活用っていうところは、やはりしっかりと計画を立ててやっていかなければならない一番大切な部分だと私は思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）おっしゃったようにしごと創生機構は、そういうノウハウは持っていないですね。

それから例えば、今の堆肥センターを民間に委託するにしても民間で受けてくれるところは恐らくあの状態ではないと思います。

もし、民間に受けていただけるんだったらさっき議員が言われたように、ある一定の投資をして、あそこが稼働もう年中稼働できるような状態にしてからでないとなかなか民間としてはですね、受け入れが困難だと思いますので、そこは当分の間、町の方でやっていかなくちやいけないのかなと、リスクを負って投資をして、その結果がいろんな形で採算部門につながっている今の多良木の状況なので、そこはちょっともうちょっと真剣にそこは考えていかないと簡単にはなかなか難しいかなというに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）すぐすぐに今日、明日できる事業ではないというのは私も十分承知していますので、結局、その土台づくりをですね、やっていかないことには何も動かないし、このままの堆肥センターのあり方ではもう堆肥センター自体が、事業自体がしぼんでしまいますので、せっかくのチャンスをやはり事業展開の方にできるだけ動かす努力というか、経営的な努力はされるべきだと思います。

そういうところで頑張っていただいておりますので、職員の方たちも非常に研究熱心ですごく頑張っていただいておりますので、そのところはやはり行政としてですね、バックアップしていくところではないかと思えます。

それでは、質問事項の4番、行政のすいません、3番ですね、飛びました。質問事項の3番、財政マネジメントとしてのえびすの湯の運営方向の考えは。質問要旨の1、6月会議ではアンケート結果を踏まえ、検討したいということであったが、トップとしてのどのような構想をお考えか伺います。

ということで、執行部のアンケートの説明と庁舎内検討委員会の報告は受けました。

先ほどからも同僚議員の質問の中に何回も出てきておりますので、そのことはもう割愛していききたいと思います。

それで、これもやはり新聞の切り抜きなんですけれども、南関町においてはですね、南の関うから館というのが、赤字運営のために3月ですね、来年3月の指定管理の契約が終了することをもって閉館するということです。

そのあとは、公共施設の集約構想に基づいて、図書館や社会福祉協議会の事務所、町民ホールとしての活用を検討しているということです。

同じ時期にですね、温泉センターというのがやはり県内にもたくさんできているわけですね。

町長もご存じのように、あさぎり町におきましても検討がなされておりまして、リニューアルをされたり、事業の方向の検討がされております。こういうことが各町村で今起こっていると思うんですね。

多良木町のえびすの湯にしましても、先ほど町長がおっしゃいましたように大きな赤字を抱えているわけですが、この現在直営であるえびすの湯ですね、これの事業体としての変更の構想とかはお考えでしょうか。そのことについて伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今あそこ直営でやっているわけなんですけど、直営でもそれだけの赤字が出ていると。

そして、その赤字はもう許容限度をはるかに超えている。

私たちが2,000万くらいだったら福祉施設としてもいいんじゃないかなっていうなことを思っている間にどんどん赤字が増えていって、その赤字の原因は、施設が老朽化したことでの修理代とそれからバイオマスのあちらの方でちょっとこうはお金がかかっているということで、赤字が増えている状況です。

今、言われた施設を別の形で使っていくというな確かに目先を変えるっていう意味。

それから、経営的な視点を変えるという意味で非常にいいと思います。

ですから、やはり議員の方々と今回のアンケートはですね、あまり参考にならないのかなって感じはしました。実際読んで見てですね。

それは住民の方々がですね、それはもう町が直営でやっているんだから町が責任持ってやりなさいよというふうに何か言われているような感じがしました。アンケートを読んでいてですね。

そういう部分での責任は私たち執行部にあるというふうに思いますので、先ほど、図書館とかレストランとか、社協の施設として何か町が使い始めるというふうなことを言われましたけれども、あそこは屋根が二つありますのでですね、使い方はいろいろ先ほどもさっきの一般質問の時にもですね、家族風呂とかそういうところが今もう使われないでいるっていうことがありましたので、そこを何らかの形でリノベーションをしていって、新しい形で経営ができればまた少し収益が上がることもできるし、上がるような形の施設にしていけるんじゃないかなと思います。ここは条例を変えればですね、できることですから、それともう一つはもうそろそろ値上げの方の時期かなっていう気もします。

それはやはりさっきの質問の中にもありましたが、500万ほどの収益が上がる。

それはえびすの湯を利用しない、しなくなった人も含めて、差引きで500万ほどの収益にはなるだろうということで、これが500万圧縮できればですね、これは何もしないよりもいいと思いますので、その辺は住民の方々の理解を今から得ていかななくてはいけないかなというふうに思っています。

使い方はいろいろあると思いますので、これから議会の皆様とご相談しながら、いろいろと提案を上げていければなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、そうですね、リノベーションというのもすごく大きな効果があると思いますし、先ほどの同僚議員もそれぞれにご自分たちの意見を言われていますけれども、それに間違った方向ではないと思います。

今、町長は、議会と相談しながらおっしゃいましたけれども、町長にしてほしいのは、やはり住民の意見をどれぐらい吸い上げるかということですね。

その住民の意見もやはり温泉センター、えびすの湯ですが、小さい子どももあいうところは大好きですね。

ですから、やはり小学生とか中学生とかこういう何て言いますか、銭湯ですかね、あそこ

は。

そういうところだったら行ってみたいとか、子どもが行くような温泉施設化っていうか、入浴施設であれば、大人も行くのではないかと思いますし、また、収入のある施設に変えなければならないわけですね。

だから基本は財政マネジメントを加味したところの運営ということで聞いておりますので、この今のままのえびすの湯では、こういう収入事業っていうのはほとんどもうその入館料でしかないわけですので、そのこのところの事業展開というのをやはりアドバイザーとかを入れた民間の協議会とかを立ち上げてなさっていけばいいのではないかと思うんですけれども、そういうところは町長としては可能でしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 先ほど担当課長がちょっと言いましたけど、えびすの湯で何かやってみたいという方がいらっしゃる、希望をしておられる方がいらっしゃるということでしたので、そちらの話も聞いてみたいと思います。

それから今、いろんところでマルシェとかやっていますよね。それで今石倉あたりで何回かやっておられますけれども、多良木町でも新しく開店された店が何件かあります。

そういうところは、多良木の方が行かなくてもよそからネットを通じて、ネットで見えておられるという。

それで結構経営が成り立っているという話も聞いていますし、あるところはまだ土日あたりは何か、国道から見たらいっぱい人がいらっしゃるとかで、住民の方々がああいう店を待っておられたっていうことはあるのかもしれませんが。特に若い方々ですね。

今度、新しくまたもう1件、国道筋にできるということですので、そういうものも含めれば、例えば、えびすの湯の議員も考えておられたと思うんですが、家族風呂あたりをですね、リノベーションして、そちらに希望者がいらっしゃったらテナント代を取りながらでもこうやっていくとか、ただあの条例の方でちょっと縛りがありますので、その辺をちょっと条例を変えなくてはいけないと思いますけれども、で昔はかたくなに条例だからっていうことで守ってきましたけど、もうそろそろそういう姿勢は柔軟に変えていくべき時期に来ているかなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 7番。

○7番（高橋裕子さん） 先ほど、スポーツの推進のところでも言いましたけれども、このスポーツ競技の、スポーツ競技による流動人口ですね、先ほど言いました8万人いるわけですね。

それもみすみす流しているわけです。

その収入は何も、その団体のお金は何も多良木には落ちていないのが現状ですね。

それとこの位置的なもの、多良木のえびすの湯は駅にも近いし、から交通の便がすごくいい所ですよ、車もたくさん通るところです。

それでも何もそこにひっかかっていく人はいない。っていうところの現状を踏まえて、やはりこれはマネジメントというところで考えると、そういうものをいかに流動人口を多良木町にとどめるかっていうところの経営的な計画をですね、しっかりと考えていかれることが活性化につながっていくのではないかと思うんですけれども、そういうところで、えびすの湯の今後の運営の方向につきましては、検討委員会を含め、前向きにそれからスピード感を持って取組んでいただければと思います。

次の質問事項の4ですけれども、行政の役割をどのようにお考えか。質問要旨の1、各分野の調整能力を持つ行政のかかわりが重要であり、農林商工業・観光などの産業を組み合わせた経営戦略を提起していく必要があると町長は述べられております。

このことを具現化していくにあたっての行政側の課題と対策についてどうお考えか、どの

ような経営戦略を提起していきたいとお考えかという質問です。

具現化にあたっての行政側の課題というものをどうお考えか伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）課題といいますとやはり人的な資源とそれから、それを実行するにあたってのやはり財政的な部分ですね。

この二つが核になってくると思うんですが、議員ご質問の今の言われたやつは選挙の折の選挙用のプロパガンダのことを言っておられると思うんですが、確かにフライヤーにはですね、そういうふうに書いております。

この課題と対策については、これまでも何回か申し上げましたが、ここで改めて行政の立ち位置でいいですかですね、そういうものをちょっと長くなるかもしれませんが、述べさせていただきますと思います。

世の中の動きいろいろありますけれども、それを車に、例えば車に例えれば、経済がアクセル、政治はハンドル、ブレーキは個々人の倫理と批評精神というふうにいうことができると思います。

その中で、例えば、企業は民間は消費者はいい商品をローコストで提供すべく日々研鑽をしています。

同様に行政も住民の皆さんにいい行政サービスを効率よく提供して満足度を上げていく必要があります。

基本行政はですね、サービス産業だと私は考えておりますので、そのために町の、町の行政の経営のかじ取りを行っているのが議会の皆さんや私たち執行部です。

町の経営を企業に置き換えれば、住民の皆さんが株主であって、議員の皆さんは住民から経営の監視を付託された取締役、町長・副町長・教育長が執行役員として経営を担っていくという形、これが行政ではないかというふうに思っています。

町の将来は住民の皆さんとともに考えて決めていくと。その住民の皆さんから選ばれた議会の皆さんといろいろと論議をして決めていくと。

そういう意味ではさっき言った、議会の皆さんと考えていくということを使ったんですけども、そういう時にですね、例えば、予算がないとか、それから前例がないとか。

ほかでやっていないとかいうのはやはりこういうのは思考停止に陥りやすいと思いますので、なるべく、やるべきことがあれば臆することなくですね、できればその実行に移す。

オンとオフは切り離すという考え方が昔ありましたけれども、小さな自治体ではですね、それはなかなか難しい。

祭の時にもボランティアでやってくれていますし、いろんな活動も職員はボランティアでやってくれますので、それがやはり生活の一部になっているというそういう考え方が必要かなと。

やはり職員としては非常にきついと思うんですけど、やはり町の職員でいるからには昔とはやはり考え方、これだけ人間が少なくなっている。職員の職員が少なくなっている。

それから人口が減少してきているという中では、それはなかなか難しいのでやはり仕事が生活の一部というふうに考えてやっていただければなというふうにサービス産業という意味からいえばですね、そういうふうに思っています。

6月の議会で田園回帰のことを言いましたけれども、ここはつまり田園回帰をするためには大きなやはり問題があって、その最大の問題はですね、国民年金と厚生年金とか共済年金とかそういう部分だと思っております。

今、法人化をされている農業、農事法人とかあるんですけど、老後のゆとりの問題が出てくると思います。

それがやはりきちんとしていないと田園回帰といいますか、田舎に来るとなればまずはそのいろんな障害が出てくる。

自分の将来を考えた時に不安になってくるということがありますので、簡単に田園回帰はできないかなというふうな考え方を持っています。

まずその都市から田舎に来るには必ず現金は要りますよね。

それからプライベートはまず余りないと思わなければいけないというのがあります。参加を求められる事業の行事の多さは、これはもう覚悟しておかなければいけない。

運転免許は必ずあります。

今まで、今までの価値観はですね、大体通用しないと思わなければならないというのがやはりあると思うんです。都市部から、田舎に来る場合はですね。

そのことを覚悟して、田園回帰を肯定的に捉えていただけるならば、その人材は地域に定着する可能性があるんじゃないかと。

行政としてそれを応援していける場面もたくさん出てくると思います。

総合戦略的なものを提起していくということを考えますと、まずその背景を知ることが大事だと思います。

今、地方に限らず人口減少時代に突入していますので、都市部でも人が足りないということになっています。

国も持続的な経済成長を続けるためには、方法論としてそれが正しいかどうかは別としまして、産学官が一体となって世界に通じる新たな強み、新たな付加価値を創造していかなければならないというふうに国も言っていますので、農商工連携ですね、その第一歩なんだなというふうに思っています。

だからそういう意味で、町がいろんなものの何ていうですかね、そこで自由に動けるところでいろんなところをつなぎ合わせていけるそういう力を持っているのかなと思います。

多良木町に限らずこの球磨地方にあるですね、食と文化、特に焼酎あたりが挙げられるんですが、これは外部に出すことができれば世界に誇れる財産だと思いますし、小麦や飼料、飼料穀物ですね、この輸入に伴って、カロリーベースの食料自給率は非常に低くなっていますけれども、農林水産物、食品の品質はですね、高く評価をされています。この地方のものはですね。高級食材としての需要も拡大していると思いますし、世界的な日本食ブームというのもありますので、この傾向は後押ししているというふうに思います。

農商工連携の担い手は地域で活動する農業者、農林業それから地域経済を支える食品加工ですね、それから6次産業を含めた食品、小売、外食系の商工業の皆さん方です。

こういうのは気候風土と長い伝統、それから文化にはぐくまれた多良木町独自の魅力を新たな商品サービスに吹き込んで、それを消費者の方々に届けることができればそこに新たな地域活性化の芽が生まれるというふうに思っています。

これは言葉だけで今言っていますので、それが現実にそういうふうになっていないっていうところはですね、これはもう甘んじて批判を受けてもしょうがないと思いますが、さらに、農林業、食品加工業、食品小売、外食というのはどれもが地域の雇用を支える産業ですし、地域経済への波及効果は非常に大きいというふうに思っています。

これまで農林業では規模拡大による生産効率の追求とか、安定的な生産の実現が追求されてきましたけれども、製造業と他の多くの産業と比べて、その生産性は低いっていうふうに言われてきました。

地域の農林業の現状に目を向けますと、担い手の高齢化が心配されますし、しかしですね、林業においては、ちょっと今回、森林組合のいろんな出来事で人は減ってしまいましたけど、林研クラブあたりでは、確かに、林業の後継者の芽は育てってきていると思います。そういう核になる方々は、着実に育てってきている。人数は少ないですけどですね、そういう気がし

ています。

これから私たちの生活に密着した底堅い産業として、農商工連携型の産業の重要性を見直していくべきではないかなと個人的にはそういうふうに思っています。

一つ重要なかぎを握っておられる組織として、先ほど議員のお話しの中にありましたが、たらぎ大地、それからもう既に活動されている多良木のびるの皆さんですね、こういう方々が、これからの多良木町の農業を担っていく。

そして、いろんな部分、できない部分をカバーしていくということをされていくんではないかと思いますが、9月4日に、通常総会が開催されました。

農事法人たらぎ大地の場合はずね、15の集落営農組織を統合して、地域の農地の維持管理とともにですね、生産性の高い広域農場を実現するために、組合長を中心に地域農業の発展に積極的に取り組んでおられます。

財政的な支援としてですね、多良木町から皆さんご承知のとおり300万の事務局の方にこれを助成を出しております。

今回9月の補正予算でもトラクター等々ですね、機械設備の購入費を計上させていただいたところですよ。

人口の高齢化が進んでいますので、営農のみならずですね、農地の管理そのものも非常に困難な状況になっている部分がありますので、そして米価の長期的な見通しもですね、政府買い上げがなくなるということで、判断も容易ではないんですが、町としても既に頑張っておられるのびる同様にですね、人吉球磨地区の、球磨地域のモデルとなるようなたらぎ大地、法人に成長して行っていただきたいなというふうに思っています。

加盟の皆さんの所得向上、まずこれが一番だと思うんですが、そのためにさまざまな施策に取り組んでいきたいと私たちもバックアップしていきたいと思っています。

このたらぎ大地がですね、地域の受け皿として、さまざまな問題に取り組みながら生産性の高い組織として、地域農業に貢献していただけるように応援していきたいと思います。

いろいろとまだ延々と自分で考えてきたんですが、余り長くないといけませんので、このあたりではそういうふう考えているということで、ご承知いただければと思います。

○議長（村山 昇君） 7番。

○7番（高橋裕子さん） はい、具現化とは言えませんが、町長の考えの方向っていうのはよくわかりました。

おっしゃるように農業の担い手不足であるとか、農地の問題とか、そういうものも課題の大きな課題と思うんですけども、今、町長がおっしゃいました言葉の中に人材の、人材不足であるということが言われました。

で、このこの質問はですね、行政が地域を調整能力を持った行政側の人間が地域を牽引していかなければならない。

そのことが行政のかかわり方にとっては、大切なことだとおっしゃっているので、各分野のですね、調整能力を持つ行政のかかわりに当たっては、執行部の答弁の中にも人材不足とヘッドハンティングをとありました。

この中で、私もそう思っているんですけども、早急な専門性を持つ職員の採用と人材育成が必要と考えますけれども、その点について町長はどのような政策を考えておられるのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 人吉球磨だけにはわからないことがたくさんありますけれども、ネットなんかを通じて人吉球磨以外の情報も入手することはできます。

しかし、やっぱり現場で結果を出していくという意味から言えばやはり現場でそういう指導的な立場にいていただく人ですね、ライトブレスライターとも読めますけども、やっぱり

そこにそういう方が居るべき場所に居るべき人がいていただくというのは本当に心強いことだと思いますので、その人選は別としてですね、その重要性というのは私としても認識をしております。

ある市町村では、総合商社を退職された方をアドバイザーとして雇っているということも聞いています。総合商社の方々の方が町村に入ってくることによって、町のそういう今まで動かなかった分が動き始めたというふうにありましたので、そういう部分ではやはり指導的な人材といいますか、アドバイザーといいますか、アドバイザーもいろいろあってですね、なかなかその難しい、人選は難しいと思いますけど、その何ていうか、その人その人の個性があるんですね。

個性が強過ぎてちょっとはみ出してしまうところもある人もいらっしゃいますので、町とうまくマッチングして、協力してやっていけるような人ですね、議会でもきちんと認知していただけるような方、そういう方がいらっしゃったらですね、一番いいと思いますので、そこはやはり確かに重要な部分だとは思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、今、町長がおっしゃった総合商社の退職者、これはやはり経営感覚を持ったっていうところでは非常に大きな武器になると、町にとってはですね、と私も思います。

そここのところに大事なのはそういう方を採用しようという気持ちはお持ちなんではいでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そういう方を採用するというに関しては、住民の代表である議会の方々とは一回話をさせていただいて、で、そしてそうですね、公募しなくてはいけないと思いますので、採用するにしてもですね、そこらあたり慎重にいろいろと今までちょっと失敗もしていますので、慎重に考えさせて頂ければと思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）こういう特殊な能力を持っていらっしゃる方の採用というのはやはり面接も大変難しいと思います。

人吉市も失敗しておりますので、やはりそここのところを指導していくぐらいの知識を持たないと町の方としてもやはり見抜けないところがあると思いますので、大変難しいと思いますけれども、そういう方が1人町に入ることですごく大きな効果をもたらされると思いますので、ぜひ今町長がおっしゃったようなことを実現化して、町の活性化というか、経営感覚を持った多良木町としての運営をやっていっていただきたいと思います。

それとですね、職員の専門性ということも、最近は大学とか高校の卒業生にしましても、昔のように専門性を持った学校の卒業生っていうところの採用が非常に難しくなっていると思いますので、そういうところで業務的にも非常に困難な、困難をきたしているということおっしゃいましたので、そういうところの採用で中途採用であるとか、専門職の採用ということについて、町長は今年度はありませんでした。

今までなかったんですけども、来年度に向けてはどういうことが必要と思われているかということと、どういう採用をされていこうとお考えか、そのことについて伺います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員が言っておられるのは社会教育主事のことではないんですよね、ではないんですよね。そういう技術を持った人っていうか、資格を持った人。

○7番（高橋裕子さん）そうですね、はい。

○議長（村山 昇君）私語はやめてください。

○町長（吉瀬浩一郎君）あのうなんていうか、町の方に反問権ありませんので、ちょっとお伺いしますが、資格を持った人というその範疇はどのあたりまでかちょっとお伺いします。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、すいません。あの言葉が足りなかったんですけれども、例えば、環境整備課であれば、今橋梁の方で入っていらっしゃるんですけども、ああいう方であるとか、設計図を見ることができる方とか、会計士ならば、会計ならば会計士の免許を持った方とか。

この執行部の中でそういう人材の課題っていうのは各課で見えていると思います。

そういうところで、職員の意見を聞いて、そういう方たちの必要な人材の採用ということをトップとして考えていかれるのが妥当だと思って今お聞きしたわけです。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今はですね、係長を中心に町の機構改革についてちょっと検討しています。

そちらの方でいろいろ今、意見が出ているようですから、そちらと今、議員の言われたことですね、そちらの方に提起をしてみたいと思います。

そこで行政、実際その現場でやっている人たちと確かにですね、言われたように技術者不足なんですよ。業者と話す時にもある一定の技術力を持っていないと業者と話せないっていうことがあります。

昔は特定の課に長くそういう何ていうですかね、目的をもってとどめてあった職員の方々っていうか、物のような言い方して申しわけないんですが、そういう方々がいらっしゃいました。

そして、技術畑を行ったり来たりして異動されて仕事をされていた方もいらっしゃいます。

そういう方はもう業者と対峙しても全然もう何ら臆することなくこうどんどん話ができるというそういう方々がいらっしゃいました。

言われたように橋梁の専門家とか土木の専門家とかというのは、今、外部から来ていただいていますので、そしてその方々もいつまでもできるというものではないと思いますので、できれば私たちは長くいてほしいというふうに思っているんですけど、それがご本人の事情でできなくなった時にですね、やはりそういう技術者がいないっていうのは非常に町にとって不利になってきますので、そこはぜひ、今、作っている係長クラスの会議、機構改革の会議の中に提案をしてみたいと思います。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、町長から確かな答えをいただきましたので、そういうことは本当にあの職員にとってもとても前向きに考える材料になると思いますので、ぜひ実行していただきたいと思います。

それからですね、基幹産業である農林業についてですけれども、豊かになることとか、付加価値を付けることとして、多良木町のブランド化の推進を町長はずっと言われてきております。

このことにおける行政のかかわりはどうあるべきかっていうことなんですけれども、そのブランド化における方向としてですね、行政はどういう手助けができていくのか、どういふことをしていきたいのかっていうところをお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）ブランド化は実際に、それに着手してみても簡単にできるものではないということはまずよくわかりました。

今ですね、米の、こめたらぎ、これのびるの方をお願いをして一緒に入っていて良く頑張ってもらっていると思うんですが、ここにアドバイザーが女性の方が来てくれてます。

それと山形の方から遠藤さんという 30 キロを何万で売る、何十万で売るという方、そう

いう需要があるということ自体がですね、すごいなと思うんですけど、やはりブランド米ということになるとそれだけの付加価値が付いて、高くで取引されるということですので、それを今、そういう米を作っているわけですね。

ですから、これについては、非常にうまくいっていると思います。

その人について、途中でいろいろと話があって、やめるとか、やめないかとかそういう話もあったんですが、それはご本人に納得してもらって、とどめていただいて今、農林課の方、それからのびると一緒に研究をしていただいていますので、そういう意味でのブランド化というのは、金額がどのくらいで売れるかっていうのはまだわかりませんが、いろんな展示会っていうか、食味会あたりにですね、持って行って、それを食してもらって、去年も何ですかね、農林商工祭でもですね、ああいう形で出してもらって私もそれ食べたんですけど、なかなかおいしい米ができていて、他のブランド米と遜色ないようなお米ができています。

ただ、それをどうやってブランド米として、差別化して売っていくかっていうのは、またこれはこの次の課題だと思いますし、今いろんなところがブランド化をやっていますので、一説によれば、TPPがもし発行されたらですね、TPPが発動したら、ブランド米をちゃんと作っているとこでないと生き残れないっていうそういう現説もありますので、そこはやはり担当課の方で、担当課の方で丸投げするような話じゃないんですけど、担当課の方で今頑張ってくれていますので、民間ののびるの力も借りながらですね、少しずつその確実なところをブランド化をしていければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、おっしゃったのは一つの多良木、こめたらぎのブランドということでおっしゃったんですけど、多良木町が行政としてこういう基幹産業のかかわりというのは全体像を見てかかわっていかなければならないと思うんですけども、先ほど言われましたのびるにしてもたらぎ大地にしましても、その上にまたJAとのつながりがあります。

その中で、先ほどから言っておりますしごと創生機構にしましても、今回立ち上げられた観光協会にしましても、その規約の中に地場産業の育成とか、活性化であるとかそういうことがうたってあるわけですね。

ていうことは、その組織はやはり地域商社としての活動をしていい組織だということなんですけれども、そここのところをやはり行政としてはこういうブランドをこう販路に乗せるとか、売って回るとかですね、そういうあの収入事業っていうのはできないわけですので、そういうところで、しごと創生機構とか観光協会への事業の投げかけそういうことをつなげていくのが行政の仕事だと思うんですけども、そういうつながりを町長はどういうふうやっていけばいいかなとお考えでしたらお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）おっしゃるように民間は自由に動けます。町の場合は、利益を追求することはできません。

そういう意味では、観光協会にしても多良木のしごと創生機構にしても自由に動ける立場ではあるんですね。

ただ、それについてどういうふう動いていいかわからないというところが、今、今までの形だと思います。

さっき何本も足を持っていかなければ、なければなかなかその成り立たないとしごと創生機構ですよ。

それは、何といいますかですね、今は、生産者が直接消費者に送り届けるというルートができていますので、昔の商社みたいに流通の過程で利益を得るといのがなかなかできにくくなっていますよね。

地域商社自身がそれを、商社自身がそれを自分たちでできなくしているっていう側面もあるんですけど、これはもう商社自身が、外地に行って日本のものを外国で育てて逆輸入するとかいうシステムが今できているようですので、そのあたりは非常に問題かなというふうには思うんですが、やはりここにはさっき言われた民間に詳しいアドバイザーっていうかそういうのが必要だと思いますね。

どっちにしろ今のしごと創生機構にしろ、観光協会にしろ素人なんですね。素人の集団です。

ただ、観光協会の方々は自分で自分の仕事はきちんとやっておられる。その部分では非常に自分の仕事は何ていうですか、ちゃんと利益を上げてきちっとやっておられる方々なんですね。

ところが、その方々が観光協会っていうことを立ち上げて、じゃあ一体何をしたらいいのかっていうことで非常に今迷っておられて、とにかくやってみようということで頑張っておられるし、頑張る姿勢を見せておられます。

だからそれを何とか軌道に乗せていただくことができたらと思っていますので、そこはやはり今、資格を取るように、あそこの事務局長もしているようですし、それは前、議員とお話した時に、一番早道は旅行者に直接言えばいいじゃないかっていう話がありました。

それも確かに一つの方法でありますよね。

多良木町の幾つかのコースを作ってそれを旅行者に提示をして、でやっていただいく。

そのやっていただいた上で旅行者の方から幾らか何がしかの収入を得る。

または、あそこで多良木町の物を売って収入を得るということできると思っていますので、そちらはこれからやはりみんなこれからになってしまうんですが、アドバイザーのことも頭に入れながらですね、担当課の方で考えていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）ブランド化っていうか、その販路に乗せるというところで先ほど今ネットの世界で個人でもやりとりをやっているところが非常に多くなったということなんですけれども、やはりこれが農地集積ができてきて、農業の産物がですね、たくさんできてきた時の販路っていうのは、やはり町の後ろ盾っていうのが大きな意味を持つてくると思うんですね。

そういうことはやはり行政としての地場産業の育成には、一人で頑張りなさい。

助成金を上げます、補助金あげますから頑張ってくださいっていうんじゃないかって、これは多良木町の何なんですよっていう多良木町の保証っていうか、連携っていうか、その協賛ではなくていいと思うんですね。

ただ、そういう後ろ盾っていうのが行政の力として非常に大きなものであるということ町長としては認識していただいて、産業の活性化につなげていただきたいとは思っております。

では最後の質問になるわけなんですけれども、考え方の提案です。先ほどから申していますように私は行政の経営能力が最大の課題と考えています。

経済を構成する各産業は相互に密接な取引関係を結びながら生産活動を営んでいます。

このような経済活動の状況をさまざまな統計データを使って一覧表にしたものが産業連関表ですが、町の産業連関表を作成して、活性化の仕組みについて早急に協議し、方向づけをするべきではないでしょうか。

町長がずっと述べられております経営戦略の提起はここから見出されるのではないかと私は思います。

そのような町の青写真をですね、作成した上での政策を打ち出されるべきと思いますが、

経営戦略の提起をどうお考えか、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）経営戦略の提起という問題、これはもう私が、自身が言っていますので、自分の言葉には責任を持ってよということなんだと思いますけれども、町がよくなっていくには、やはり経済的に町が潤わなければいけないということがまず第一ですよ。

ですからなにをおいてもやはり地方創生にしてもそうですけど、地域の経済が良くなったということが目に見えた時に、初めてそれが成功したってということが言えると思います。

そのためには、やはりいろんな課の行政、行政の部分というのはなかなかその営利事業というのは慣れていないというのはもう議員もご承知のとおりですね。

そういうことをやったことがない人たちが、これから経営をやって、町の経営も含んでやっていかななくてはいけない。

視点を変えろという意味では非常に、重要なそのことだというふうに思うんですが、そういう分については、町としてはなかなか慣れていない。

今度のしごと創生機構を作ったことに対してもやはりしごと創生機構がどういうふうに動くべきかっていうことを、いろんな町で作っていますが、なかなかそれを町の方が指示あるいは指導ができていない。

それはそのはずでやはり専門家では、専門家集団ではないので、それができていないということは言えると思うんですが、ただ、マニュアルに沿ってやってはいるんですが、それが成功しているかといったらそういうことでもない。

だからそのじゃあ地方創生は一年後にはどうなるんだって言われた時に、これはまあ今までの既定路線に沿ってやってきた結果、どういう着地点になるかわかりませんが、無責任な形にならないようにそれはやっていかななくてはいけないと思います。

そういうことをやったことがない専門家がそういうことを今からやっていかななくてはならない部分では、非常にその勉強していかななくてはならない部分があると思いますので、これはやはりそういうセミナーとかですね、専門家を招いたセミナーとかというのが、役場内で必要だと思いますね、やっぱりでないとうやうやっていいかわからない地点から何かをやるっていうのは難しいです、やっぱりある一定の方向を決めて、こういう方法でやればどこどこがこういう方法で成功しているとか、そういう実例を多分、そういうセミナーをやったら与えていただけたらと思いますので、利益を上げるために、自分たちの利益ということじゃなくて、多良木町の経済が良くなるためにはどういうふうにしたらいいのかというふうなことについてのセミナーのようなものをこれから考えていかななくてはいけないかなというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）まさにそのとおりなんです、まず知識を持たないと会議も開けないし、何をすべきかということも見えていないわけですよ。

その中で手探り状態で、行政の施策を打ち出していても何にもつながっていかないということがありますので、そういう仕事ばかりではないということも十分わかっておりますけれども、やはり根幹をなす事業っていうのはそういう知識を求める、アドバイザーを入れるとか、今おっしゃったようなセミナーを開くとか、職員のスキルアップというのはとても大事だと思います。

そういうところに力を入れて、質の高い行政であっていただきたいと思っておりますし、方向性をしっかり持った政策の打ち出し方を希望するところです。

最後になりますけれども、平成19年度にですね、多良木町は行政改革の答申を多良木町は答申が出ておりますが、達成度はいかがなものでしょうか。

読み返してみても、もう10年も前のことなんですけれども、余り動いていないよう

に思います。

改革を急がなければならなかったっていうのができていないということは、無駄に年月が過ぎ去ってしまったということになってしまわないかと思っておりますので、答申の内容の確認をですね、もう1回されてみて、今重要と思われることも見えてくるとは思いますので、そういうことの確認もまた振り返ってみてされて、さらに前向きな改革を切望して一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君）これで、7番高橋裕子さんの一般質問を終わります。
ここで、暫時休憩いたします。

（午後 3 時 32 分休憩）

（午後 3 時 39 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 「発議第1号」 県教育長に提出の多良木中学校の多良木高校敷地への移転及び球磨支援学校高等部の多良木高校への移転要望書取り下げの決議（案）について

○議長（村山 昇君）次に、日程第2、発議第1号、県教育長に提出の多良木中学校の多良木高校敷地への移転及び球磨支援学校高等部の多良木高校への移転要望書取り下げの決議（案）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）発議第1号、平成30年9月18日、多良木町議会議長 村山 昇 様。

提出者 議会議員 高橋 裕子

賛成者 議会議員 山中 馨

賛成者 議会議員 宇佐 信行

賛成者 議会議員 豊永 好人

賛成者 議会議員 久保田 武治

賛成者 議会議員 坂口 幸法

県教育長に提出の「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」要望書取り下げの決議（案）。

上記の議案を、多良木町議会会議規則第13条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出の理由

平成30年5月2日、県教育長に「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」の要望書を町長・教育長・議長連名で提出されたが、要望書取り下げの必要性を感じるので決議案を提出するものである。

県教育長に提出の「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」要望書取り下げの決議（案）、平成30年5月2日、県教育長に「多良木中学校の多良木高校敷地への移転」及び「球磨支援学校高等部の多良木高校への移転」の要望書が町長、教育長、議長連名で出された。

しかし、①球磨支援学校高等部の移転要望について、趣旨は「県南の拠点」としての位置づけによる町の活性化を図るという説明であったが、その核である「熊本県南地域においても」を削除したことの説明と同意の確認を取らないまま、議長連名で要望書が提出されたことは承服できない。

②球磨支援学校高等部のみの移転を要望しているが、熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課は、平成30年9月3日に「多良木高校の閉校後の跡地利用に係る検討状況」として、支援学校7校の整備については、有識者等外部委員を交えた検討会を開催しており、「可能

な限り既存の県有施設等を有効活用する」等の方針に基づいた対策を検討している。

今後の対応として、「球磨支援学校保護者の意見も踏まえ、球磨支援学校全校移転等について、引き続きの検討。併せて、球磨支援学校の整備（教室不足の対策）について、保護者への説明や意見交換を継続し、理解を求めていくという方向性を明らかにしており、高等部だけの移転要望は取り下げるべきである。③中学校の移転については、現況（新築移転に関する様々な試算がされていない事・県の方向が出されていない事・他団体からの多良木高校施設利用の要望書が提出されている等）を踏まえると、白紙に戻し十分な住民説明と意見集約の下に利活用を検討すべきである。以上の三点を理由とし、要望書を取り下げられるよう強く求める。

以上決議する。

平成 30 年 9 月 18 日、多良木町議会。

議会には、県への要望を議長連名で提出したという事実があります。その時点で議会としての責任が発生しております。この発議は、与党、野党ということではなく、町の議事機関として、重要な政策の決定と行政運営の批判と監視という二つの重要な役割を果たすべき議員の構成員として、町の現況を憂慮し提出するものです。加えて、この発議は町の方向修正の布石となりうることを申し添えます。

○議長（村山 昇君）以上で説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2 番林田俊策君。

提出者は前の方に来てください。

○2 番（林田俊策君）それでは、昨日の全員協議会での質問と重なる部分があるかと思いますが、確認のため質問をさせていただきます。

まず議員が発議する権限があることは承知しておりますが、今回の県に対する要望書は、町執行部、教育委員会、町議会の三者の合議で提出したものであります。

町議会のみで提出したものではありません。

この三者協議がないままに要望書を取り下げることができる法的な根拠をお示してください。

○議長（村山 昇君）7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）法的な根拠ですか。

○2 番（林田俊策君）ありますか。

○7 番（高橋裕子さん）ありません。

先ほど述べましたように与党、野党ということではなく、町の方向を憂慮して、議員として果たすべき役割という意味を含む発議です。

このことをしっかりご理解いただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）2 番林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）法的根拠があるのかないかお伺いしております。

○議長（村山 昇君）7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）法的根拠の意味がわかりませんけど。

○2 番（林田俊策君）発議には、法的根拠がないといけないと思います。議会にはですね、根拠がない発議は許されるべきではないと考えておりますので、その法的根拠をお示してください。

○議長（村山 昇君）7 番高橋裕子さん。

○7 番（高橋裕子さん）法的根拠というのは先ほど言いましたように、上記の議案を、多良木議会会議規則第 13 条の第 1 項及び第 2 項の規定により提出しております。

○議長（村山 昇君）2 番林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）それは規則であり、法的根拠ではないと思われそうですけども、その法的根

拠をお示してください。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）暫時休憩をお願いします。

法的根拠はありません。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）それでは議長の許可を得たいと思いますけども、運営上の参考意見として、町執行部及び教育長に聞くことができるという運営上のことで許可をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）事務局長、説明を求めます。

○議会事務局長（仲川広人君）質疑の運用例を申し上げます。

議員提出議案について、執行機関に質疑することは原則として許されない。しかし、運用上参考意見として聞くことは、議会の判断でよいといううたっております。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）許可をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）許可をいたします。

○2番（林田俊策君）はい、そこで執行部と教育長にお伺いしたいと思います。

議会のこの要望書を取り下げることによって、方針の変更はあるのでしょうか。お二方にお伺いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）はい、これは議会にもご相談して決めたことですので、一切これからぶれることはありません。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）お尋ねの件につきましては、今年の2月定例教育委員会議において、慎重に協議を重ね、信念を持って議決したものでありますから、非常に重い決議事項であります。

したがって、教育委員会としましては、これを変更したり、要望書を取り下げることではできません。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）再び高橋議員に対する質問を開始したいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）白紙に戻すということは、今までに私たち議会が耐力度調査等の多良木高校廃止後の中学校新築移転を前提とした予算づけに議会は賛成してきましたが、その責任はどうするのでしょうか。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）この白紙に戻すということは、私たちは議会議員の、議会の代表として、住民の代表として住民の意見を酌み取ったところの決議文です。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）いや今の私の質問にお答えになっていないんですけど、この前提とした予算づけに議会は賛成してまいりました。

この責任はどうするのかをお伺いしているわけです。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）責任のところを今、質問されましたけれども、先ほどから言いますようにこの要望書を出した時点で議会において責任が発生しております。

そのことはちゃんと認識しております。

けれどもこの町が振り上げたこの議案について、要望書について、議会が手をおろせるようにそういう意識を持ってこの決議文を出したわけです。

その議会の責任を持って、私たちは決議文を出しております。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）このことが通ればですね、これまで築き上げてきた県との信頼関係、そういうものが崩すことに議会が崩すことになると思うんですけどもそのことはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）そのことは、昨日の全協の折にも言われたと思いますけれども、県の信頼を失うということと多良木町の議会として町のためにこの発議を出すということの違いですね。

私たち議会として責任を持って、県に対しての要望書が町として取り下げることができるようにこの発議を出すわけです。

だれがこの発議を取り下げることができるかという、やはりこの責任を持って出した議会がその責任を持って取り下げるといふことの発議を出すということが私たち議員、議会、議会議員としての責任だと理解します。

○議長（村山 昇君）2番林田俊策君。

○2番（林田俊策君）そうであれば、三者で出したわけですから、三者の協議が終わって出されてもいいのではないのでしょうか。

○議長（村山 昇君）7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）三者の連名で出されたということですけども、町として出しているわけですよ。

連名は三者ですけど、そのところの解釈の違いだと思います。

○2番（林田俊策君）一つの項目に対して3回だから。

○議長（村山 昇君）どうぞ答弁続けてください。

○7番（高橋裕子さん）解釈の違いだと思います。

○2番（林田俊策君）質問終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）はい、それではお帰りください。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議長（村山 昇君）6番まず、本件に反対者の発言を許可します。

6番魚住憲一君。

○6番（魚住憲一君）私は今回の発議に反対の立場で討論させていただきます。

今回の発議の内容は、県に提出した要望書を取り下げるといふ内容です。

町長、教育長、議長の連名で県に提出した要望書の内容は、高校敷地内への中学校の移転と球磨支援学校高等部の移転ということだと思いますが、この発議を議会が採択することになると、議会を代表する形で議長名で出しておりますので、県としても多良木町の議会に対して不信感を持つことになると思います。

さらに、これが採択されることによって、今後、いろいろな事業を多良木町が県に申請している中で、あるいはヒアリングの場合など県からの信頼がない中で県が真剣に受けとめなくなってしまうという懸念があります。

役場の担当部局としても非常にやりにくくなりますし、今はあらゆる事業がほかの町村と

の競合になっていますので、多良木町に来るべき事業がほかの町村に行ってしまう可能性もあると思います。

そうすると単にこの発議だけの問題ではなくなってくるということです。

この発議を採択することは、結果としてはいろいろな面で住民の皆さんに対して迷惑がかかることとなります。

一たん決めた方針を次々変える町に対して、予算を付ける時に県の判断が当然厳しくなってくるということが考えられます。

再度申し上げますが、これを採択することはこれからの町の立場を非常に危うくすることになります。

要望しておいてそれを取り下げというような町村には、県も本気で予算を付けることはできないということになります。

これを採択することは、多良木町の不利益以外の何も生まないと思います。

しかも中学校の移転は教育委員会でもその方向で進めるということを決定しております。

それを支援学校の保護者会や高校活性化協議会が来られたから変えようということなので果たしていいのかということです。

採択することによって、残るのは多良木町に対する県や国の不信感だけということになります。

よって私はこの発議に反対いたします。

○議長（村山 昇君）次に、本件に賛成者の発言を許可します。

12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）私は賛成の立場から討論をいたします。

5 月に本町が県教育委員会の教育長に対し、多良木高校敷地に多良木中学校の新築移転と球磨支援学校高等部の移転併設を求める要望書の提出に当たっては、町長の説明によりますと県側の方から特別支援を要する生徒数の増加により、教室不足の解消と球磨支援学校の現状などの説明を受け、県の方から高等部移転を本町に提出されたことによるものであると説明され、県も認めております。

そのことにより、要望書の中に球磨支援学校の高等部の多良木高校の移転の文言が議会と協議し、提出されましたことは皆さんご承知のことと思います。

このことにより、球磨支援学校の保護者会から高等部の移転併設に反対する旨の要望書を県教委に提出され、本町以外の 9 市町村にも同様の反対する旨の要望書が提出されております。

そもそも球磨支援学校の高等部移転については、県教委が独自に判断することであって、本町の中学校移転については分けて考えるべきだったと私個人的にも反省し、町も議会も配慮が足りなかったと思います。

また、現況では、県教委は高等部だけでなく、小学校部、中学部も含めた全校移転も視野に検討を進めている状況を踏まえ、最初に提出された要望書自体が意味を持たなくなってきたと思いますし、中学校の移転については、新築移転に関するさまざまな試算がなされていないことや、県の方向性が出されていないこと。

また、他団体からの多良木高校施設利用の要望書が提出されていること。

今後も利活用の要望書が出てくる可能性もあることを踏まえると一たん立ち止まり、十分な住民説明と意見集約のもとに検討すべきであるということを考えるので、今回の要望書には私は賛成いたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、本件に反対者の発言を許可します。

8 番源嶋たまみさん。

○8番（源嶋たまみさん） 私は要望書取り下げの決議案に反対の立場で討論します。

理由としましては、①の理由については、執行部が要望書を出すことに全協で説明があり、一部削除されたことに関しては決議案にもあるように承服できない点もあります。

しかし、県と相談された上で考慮された分であり何よりも要望書を出すに決まった時に、全員異議なしという意見でした。

②の理由としては、球磨支援学校全校移転もしくは高等部移転は県が決めることであり町が関与することではない。

まだ、移転するとも決まっていない。

決議案では高等部のみの移転要望は取り下げのべきとありますが、今の支援学校は義務教育である小・中学生用に建設されたこと。高等部な教室が足りないこと等は今回決議案を出された同僚議員からの情報でした。

支援学校の整備について、有識者等外部委員を交えて検討されている 30 年度当初、町は、高校跡地に支援学校高等部を移転してもらえないかという町の姿勢を示さないといけなかった。

県との協議の中で、今の時期に出していただけた方がありがたいという協議になっているというその時のお話でした。

あの時、県に対し要望書を出したおかげで現在全校移転等について協議がされているのだと思います。

県全体を見ても統合により廃校になり使われていない校舎も多くあります。

九州で一、二を争うほどの施設が何も使われず朽ちて行くよりは子どもたちの声が聞こえる学び舎であってほしいという気持ちは議員全員の意見だと思う。

空き教室が多くあり敷地も広い高校跡地はこの先、県南の拠点となりうるかもしれない。

③の中学校移転に関しては、教育委員会の決定事項であり、多良木町が出した要望書が採択されるともまだ決まっていない。

支援学校全校移転と決まれば保護者会の意見も踏まえた上で、県が決定すると思います。

何よりも全員で協議し、提出した要望書を今取り下げるとは県との信頼をなくすことであり、県との確執を生む。自主財源が少ない本町としては、予算の獲得は必須であり、要望書の取り下げをすることにより、予算の獲得が困難となることも予想される。

以上の理由から、私は多良木中学校の多良木高校敷地への移転及び球磨支援学校高等部の多良木高校への移転の要望書取り下げ決議案に反対します。

○議長（村山 昇君） 次に、本件に賛成者の発言を許可します。

5 番山中馨君。

○5番（山中 馨君） 私はこの要望書の取り下げについて賛成の立場で討論をいたします。

理由は、この要望書を出す時の不手際もありますが、県にこの要望書を出したことによって、県が、県をはじめ支援学校その他の団体が協議を起こしたことについては、一定の効果があつたと認めております。

しかし、その動きはですね、私たちの思いとは別の方向に進んでいるように思っております。

支援学校は高等部のみだけではなく、小・中学校一貫校にするとか、体育協会が第1体育館を使わせてもらいたいと。

また、グラウンドについては、スポーツ公園にはどうかといろいろなアイデアが出てまいりました。

そこで、県は多良木町からの要望書があれば県もそれがあるために自由な行動がとれないと思います。

この要望書を一たん取り下げてやれば、県も自主的でオープン的な跡地利用がとれるので

はないかと考えて、この要望書の取り下げに賛成をいたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、本件に反対者の討論を許可します。

3 番中村正徳君。

○3 番（中村正徳君）私は反対の立場で討論をいたします。

私は一地方議会議員として、合議制民主主義を遵守し、今般、多良木町議会において、合議し要望書を提出した事案を取り下げる決議案については、合議制民主主義の趣旨に反しますので、私は反対といたします。

○議長（村山 昇君）次に、本件に賛成の発言を許可します。

9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）私は取り下げに賛成する立場から討論いたします。

まずですね、一つは、この理由の1番目にあります。県南の拠点としての位置づけによる町の活性化っていうそういう説明であったんですが、それが当初示された文書、そして5月2日に提出された県教育長への文書、その中で熊本県南地域においてもという文章が削除されていました。

それともう一つは、手続的に不備があったというふうに私は思うのです。つまり、説明した文書と違うものをいわば県に提出する。ある意味での偽装文書。

そしてもう一つは、手続的にきちんとこの確認がとられておりません。要するに、議長が一応、了解をしてくれという形になっております。

ですからそういう意味での私たちのこの提案に対する態度がきちっと説明が不十分な中でとられてしまったと。

もう1点はこの間の経過の中で、県教委が球磨支援学校全体移転について、言及をするという事態が起きてきました。

ですからそういう意味では、事態は新たな段階に入っているというふうに思いますので、このいわゆる錯誤と手続上不備でこの採択された今回提出されたこの要望書については、一たん取り下げて、そして白紙に戻して、この間ずっと一貫して協議が進んでいる。

そして、さらにその上に立って、今後の移転問題、それから支援学校の誘致の問題については、検討を進めていけばいいのではないかとというふうに思いますので、その点で私はこの取り下げに賛成をいたします。

○議長（村山 昇君）次に本件に反対の発言を許可します。

2 番林田俊策君。

○2 番（林田俊策君）私はこの要望書の取り下げに対して反対の立場で討論いたします。

先ほどの質疑でも明らかになりましたように、法的な根拠がなくこれまでの予算措置に対する責任を負うことなく、県との信頼関係が崩れるそういった発議に対しては反対をいたします。

そして、この三者で出したということは、教育委員会の一行政機関であることの決定をですね、私たちが越権行為としてそれをも覆すことになり得ないという危惧があるからです。

以上の理由で反対をいたします。

○議長（村山 昇君）次に、本件に賛成の発言を許可します。

ほかに発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから、採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本件について、決議案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村山 昇君) 起立多数であります。

したがって、高橋裕子さんほか5名から提出されました発議第1号、県教育長に提出の多良木中学校の多良木高校敷地への移転及び球磨支援学校高等部の多良木高校への移転要望書取り下げの決議案は、決議案のとおり可決されました。

日程第3 多良木町議会議員の派遣について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第3、多良木町議会議員の派遣について議題といたします。

お諮りします。

議員の派遣については、多良木町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり派遣することにしたいと思っておりますので、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

お諮りします。

議員派遣の場所、期日等について変更が生じた場合は、その取り扱いを議長に一任されたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の場所、期日等について、変更が生じた場合の取り扱いは、議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任されたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長(村山 昇君) 平成30年度第2回多良木町議会(9月定例会議)を閉じます。

お疲れさんでございました。

(午後4時16分散会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長 村山 昇

多良木町議会議員 中村 正徳

多良木町議会議員 坂口 幸法